

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	184				
支出年月日	令和 7 年 11 月 1 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="font-size: 2em; font-family: cursive;">別添</div>					
充当内容 (按分の計算方法)	Chat GPT $3,521 \times 0.5$ 1,760円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用明細

(単位：円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料/利息	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2025/11/01	OPENAI *CHATGPT SUBS利用国US	本人*	1回払い	3,521	0	3,521	3,521	0
	現地利用額 22,000変 換レート 160.046円							

Receipt



Invoice number [REDACTED]
Receipt number [REDACTED]
Date paid November 1, 2025

OpenAI, LLC
1455 3rd Street
San Francisco, California 94158
United States
ar@openai.com
JP TRN T4700150127989

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659-0 [REDACTED]
兵庫県
芦屋市 [REDACTED]
[REDACTED]
Japan
[REDACTED]

\$22.00 paid on November 1, 2025

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Nov 1-Dec 1, 2025	1	\$20.00	10%	\$20.00
		Subtotal		\$20.00
		Total excluding tax		\$20.00
		JCT - Japan (10% on \$20.00)		\$2.00 (¥308)
		Total		\$22.00
		Amount paid		\$22.00

Payment history

Payment method	Date	Amount paid	Receipt number
[REDACTED]	November 1, 2025	\$22.00	[REDACTED]

184-2

Invoice



Invoice number [REDACTED]
Date of issue November 1, 2025
Date due November 1, 2025

OpenAI, LLC
1455 3rd Street
San Francisco, California 94158
United States
ar@openai.com
JP TRN T4700150127989

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659- [REDACTED]
兵庫県 [REDACTED]
芦屋市 [REDACTED]
[REDACTED]
Japan
[REDACTED]

\$22.00 USD due November 1, 2025

[Pay online](#)

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Nov 1-Dec 1, 2025	1	\$20.00	10%	\$20.00
		Subtotal		\$20.00
		Total excluding tax		\$20.00
		JCT - Japan (10% on \$20.00)		\$2.00 (¥308)
		Total		\$22.00
		Amount due		\$22.00 USD

184-3

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	185
支出年月日	令和7年11月2日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>タイムズ24株式会社 0120-72-8924 登録番号 T4010001137274 タイムズ阪急芦屋川駅前第3</p> <p>-----領 収 書-----</p> <p>駐車位置番号:2 入庫日時 2025年11月02日 12時32分 精算日時 2025年11月02日 15時39分 No.0000008642 精算機:00950339 1号機 駐車料金 1,430円</p> <hr/> <p>合計(税込10%) 1,430円 現金支払 1,500円 釣銭額 70円</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談) 1,430円
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	186
支出年月日	令和 7 年 11 月 3 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市視相談 馬車代 ¥200
その他	川口

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	187
支出年月日	令和 7 年 11 月 3 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理代 (11月分) $¥5500 \times 1/2 = ¥2750$
その他	川口

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	188
支出年月日	令和 17 年 11 月 3 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">タイムズ24株式会社 0120-72-8924 登録番号 T4010001137274 タイムズ阪急芦屋川駅前第3</p> <p style="text-align: center;">-----領 収 書-----</p> <p>駐車位置番号:2</p> <p>入庫日時 2025年11月03日 13時00分 精算日時 2025年11月03日 14時18分 No.0000008647 精算機:00950339 1号機</p> <p>駐車料金 660円</p> <hr/> <p>合計(税込10%) 660円 現金支払 660円 釣銭額 0円</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談) 660円
そ の 他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	189				
支出年月日	令和 7 年 11 月 3 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)					
<div style="font-size: 2em; font-family: cursive;">別添</div>					
充当内容 (按分の計算方法)	スマホ使用料 $3,703 \times 0.5 = 1,851$ 円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用料金のお知らせ

岩岡 良典 様

登録番号： T2010901041404

発行日： 2025/11/03

楽天モバイル株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

楽天クリムゾンハウス

請求合計額 (税込)	7,297円
不課税対象 合計	540円
消費税10%課税対象金額 (税抜)	6,143円
課税対象に対する消費税(10%)	614円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 [REDACTED]

ご利用年月 2025/10

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)0~3GB	2025/10/01 - 2025/10/31	[REDACTED]円	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]円	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/10/01 - 2025/10/31	[REDACTED]円	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]円	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)20GB~	2025/10/01 - 2025/10/31	2,980円	税別
国内通話/SMS		179円	税別
国際ローミング通話/SMS		540円	不課税
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		3,703円	

■毎月のご利用料金は、ご利用月の翌月4日ごろに確定いたします。

■収納状況について

- ・お支払い方法により収納状況の更新タイミングは異なります。
 クレジットカードの場合：ご利用月の翌月11日ごろ
 口座振替の場合：ご利用月の翌月末~翌々月10日の間
 コンビニ払込票の場合：コンビニエンスストアでお支払いいただいた日

■お支払い方法がクレジットカードのお客様

- ・口座引き落としタイミングはご利用のカード会社により異なります。
- ・ご登録のクレジットカードの有効期限が切れている場合や、仮売上処理で承認エラーが発生した場合は、お引き落としが出来ません。

岩岡 良典 様

発行日：2026/04/14

ご契約開始日：2020/04/10

ご契約住所：〒659

兵庫県芦屋市

東京都世田谷



支払証明書

下記の楽天モバイルサービスのご利用料金についてお支払済みであることを証明致します。

ポイント利用額 0円

請求合計額 (税込) 7,297円

不課税対象 合計 540円

消費税10%課税対象金額 (税抜) 6,143円

課税対象に対する消費税(10%) 614円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号

ご利用年月

2025/10

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)0-3GB	2025/10/01 - 2025/10/31	円	税別
国内通話/SMS		円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		円	

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB-20GB	2025/10/01 - 2025/10/31	円	税別
国内通話/SMS		円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		円	

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)20GB~	2025/10/01 - 2025/10/31	2,980円	税別
国内通話/SMS		179円	税別
国際ローミング通話/SMS	2025/10/01 - 2025/10/31	540円	不課税
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		3,703円	

189-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	190																						
支出年月日	令和 7 年 11 月 4 日																						
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																							
<p style="text-align: center;">Rdw 芦有ドライブウェイ 芦屋料金所</p> <p>兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990</p> <p style="text-align: center;">令頁 4又 言証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>精算機 #15</td> <td>A 精算No.000385</td> </tr> <tr> <td>発券機 #08</td> <td>発券No.059657</td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2025年11月 4日(火) 14:27</td> </tr> <tr> <td>出場時刻</td> <td>2025年11月 4日(火) 18:00</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td>3:33</td> </tr> <tr> <td>通行料金</td> <td>A料金 420円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>580円</td> </tr> </table> <p>現金領収額は消費税率10%の対象です またのご利用をお待ちしております。</p>		精算機 #15	A 精算No.000385	発券機 #08	発券No.059657	入場時刻	2025年11月 4日(火) 14:27	出場時刻	2025年11月 4日(火) 18:00	通行時間	3:33	通行料金	A料金 420円	=====		合計	420円	現金領収額	420円	お預り	1,000円	お釣り	580円
精算機 #15	A 精算No.000385																						
発券機 #08	発券No.059657																						
入場時刻	2025年11月 4日(火) 14:27																						
出場時刻	2025年11月 4日(火) 18:00																						
通行時間	3:33																						
通行料金	A料金 420円																						
=====																							
合計	420円																						
現金領収額	420円																						
お預り	1,000円																						
お釣り	580円																						
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 ¥420 (福井 美奈子)																						
その他																							

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	191
支出年月日	令和 7 年 11 月 4 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
<p>別紙</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	AI (chat GPT) ¥2860 × 1/2 = ¥1430 (10月分)
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



請求書

請求書番号

Google Asia Pacific Pte. Ltd.
70 Pasir Panjang Road, #03-71
Mapletree Business City
Singapore 117371
GST 登録番号: 200817984R
登録番号: T4700150006045

請求先

ASAE KAWAKAMI
2-20
芦屋市南宮町, 兵庫県 6590024
Japan

詳細

請求書番号
請求書発行日 2025年11月4日
請求 ID

Google Play アプリ

合計 (JPY) **¥2,860**

2025年11月4日の概要

小計 (JPY)	¥2,600
消費税 (10%)	¥260
合計 (JPY)	¥2,860

日本の消費税が課税される場合は、サービス提供者が消費税の申告を行う責務を負います。

191-1

2025年11月4日

取引 ID	摘要	数量	金額 (¥)
	ChatGPT Plus (ChatGPT)	1	2,600
	小計 (JPY)		¥2,600
	消費税 (10%)		¥260
	合計 (JPY)		¥2,860

191-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	192																										
支出年月日	令和 7 年 11 月 5 日																										
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																						
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																											
<p>RDU 芦有ドライブウェイ 芦屋料金所 兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990</p> <p>領収証</p> <table> <tr> <td>精算機 #15</td> <td>A 精算No.000232</td> </tr> <tr> <td>発券機 #08</td> <td>発券No.059942</td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2025年11月 5日(水) 10:42</td> </tr> <tr> <td>出場時刻</td> <td>2025年11月 5日(水) 14:29</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td>3:47</td> </tr> <tr> <td>通行料金</td> <td>A料金 420円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>5,020円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>4,600円</td> </tr> </table> <p>現金領収額は消費税率10%の対象です またのご利用をお待ちしております。</p>						精算機 #15	A 精算No.000232	発券機 #08	発券No.059942	入場時刻	2025年11月 5日(水) 10:42	出場時刻	2025年11月 5日(水) 14:29	通行時間	3:47	通行料金	A料金 420円	=====		合計	420円	現金領収額	420円	お預り	5,020円	お釣り	4,600円
精算機 #15	A 精算No.000232																										
発券機 #08	発券No.059942																										
入場時刻	2025年11月 5日(水) 10:42																										
出場時刻	2025年11月 5日(水) 14:29																										
通行時間	3:47																										
通行料金	A料金 420円																										
=====																											
合計	420円																										
現金領収額	420円																										
お預り	5,020円																										
お釣り	4,600円																										
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 420 (福井 美奈子)																										
その他																											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	193
支出年月日	令和 7 年 11 月 5 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>P. ZONE 湊川神社前駐車場 極東開発パーキング棚税10% T 9 1 4 0 0 0 1 0 7 2 0 9 9</p> <p>《 領 収 書 》</p> <p>[NO. 3] 25年11月05日10:37 --11月05日11:21 駐車料金 400円</p> <p>合計 400円</p> <p>お預り 1,000円 お釣 600円 NO.100461</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 馬車人 ¥400
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	194				
支出年月日	2025(令和7)年11月6日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 証

16000-2006193

あしや政風会 様

金額 ¥6,661 ※

収入印紙

但し 請求書通り

令和 7 年 11 月 06 日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	※
振込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	6,661 ※

兵庫県神戸市中央区磯上通2丁目

富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社



(本証に社印および振者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

充当内容 (按分の計算方法)	コピー代 (11月分) $6,661 \times 0.95 = 6,327$ (6,327.95)
その他	あしや政風会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	196
支出年月日	令和 7 年 11 月 6 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	ス2枚 (1196) $¥3351 \times \frac{1}{2} = ¥1675$
その他	117

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI株式会社

川上 朝栄 様

ご請求コード

発行日: 2025年11月 6日

1頁

● UQモバイル電話料金

● 合計

5,060円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
<10月ご利用内訳>	3,351		
▼プラン利用料	3,351		お客様コード
ミニミニプラン+通話放題	2,950	3,950	ご利用月数は2025年11月で 2年 5ヶ月目です。
自宅セット割		-1,000	基本使用料と通話放題(1800円)の合算額です カウント対象回線数 2台
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題	3		
通話料		23,780	
SMS送信料		3	
通話放題割引額		-23,780	
▼各種ダイヤルサービス通話料	90		0570ナビダイヤルなどの通話料です。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額(10%)	304		10%消費税の課税対象額 3,047円
■その他の回線	1,709		

● BIGLOBE利用料

● 合計

8,388円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
BIGLOBE利用料	8,388		

・通話放題または通話放題ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック(V)の月額利用料が無料となります。

・BIGLOBEの利用明細の見方についてはBIGLOBEのサポートページをご参照ください。<https://biglobe.jp/bmm>

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	197
支出年月日	令和 7 年 11 月 6 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2025/11/06(木) 10:18</p> <p>VISA/MASTERカード 決済 EneKey 売上 1000円 レギュラー 020020 ¥4440 27.41L @162.0 L-1 N-1 アプリクーポン適用(2005) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥4,440 (10%対象 ¥4,440 内消費税 ¥404) 合計 ¥4,440 承認No. 0976918 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 11154 ENEOS公式アプリ EneKeyID ※本書保管上のおお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No.4851 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2025/11/06</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>2220-</p>
その他	福井利道

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	198				
支出年月日	令和7年11月8日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

ENEOS

納品書(領収書)


2025年11月08日 15:05

売上
 エネオスカード 利用 様
 トク
 提携カード
 車両番号 実車番
 0110-10
 セルフ レギュラーガ P-02
 30.12L *
 (166円) ￥5,000
合計 ￥5,000
 (消費税10%対象 ￥5,000
 内消費税等 ￥455)
 クレジット支払

充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代	5,000 × 0.5	2,500円
その他	岩岡りょうすけ		

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	199
支出年月日	令和 7 年 11 月 9 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 <p>納品書(領収書) 2025年11月09日 09:07 売上 川上あこえ 近江建設(株) 種 提携先 車両番号 実車番 0026-00 レギュラーガソリン S P21 数量 21.61L * 単価 163円 ¥3,522 (単価値引 3円 -¥64) (GRK-ホ*ン値引 10円 -¥216) 値引後単価 (150円) ¥3,242 合計 ¥3,242 (消費税10%対象 ¥3,242 内消費税等 ¥295) クレジット支払 A000000031010 VISACREDIT 有効期限: XX/XX NC IC 支払方法: 一括払い 承認番号: 4717707</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 (11月分) $¥3242 \times \frac{1}{2} = ¥1621$ 残 ¥3399
その他	1111

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	260																										
支出年月日	令和 7 年 11 月 12 日																										
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																						
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																											
<p style="text-align: center;">RdW 芦有ドライブウェイ 芦屋料金所</p> <p>兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990</p> <p style="text-align: center;">領収証</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>精算機 #15</td> <td>A 精算No.000344</td> </tr> <tr> <td>発券機 #08</td> <td>発券No.063135</td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2025年11月12日(水) 16:05</td> </tr> <tr> <td>出場時刻</td> <td>2025年11月12日(水) 16:55</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td>0:50</td> </tr> <tr> <td>通行料金</td> <td>A料金 420円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>現金領収額は消費税10%の対象です またのご利用をお待ちしております。</p>						精算機 #15	A 精算No.000344	発券機 #08	発券No.063135	入場時刻	2025年11月12日(水) 16:05	出場時刻	2025年11月12日(水) 16:55	通行時間	0:50	通行料金	A料金 420円	=====		合計	420円	現金領収額	420円	お預り	420円	お釣り	0円
精算機 #15	A 精算No.000344																										
発券機 #08	発券No.063135																										
入場時刻	2025年11月12日(水) 16:05																										
出場時刻	2025年11月12日(水) 16:55																										
通行時間	0:50																										
通行料金	A料金 420円																										
=====																											
合計	420円																										
現金領収額	420円																										
お預り	420円																										
お釣り	0円																										
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 420 (福井美奈子)																										
その他																											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	201				
支出年月日	令和 7 年 11 月 14 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書)</p> <p>神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL.:0797-22-5545 登録番号:T9140061011998 2025/11/14(金)16:01</p> <p>EneKey VISA/MASTER 1 [REDACTED]</p> <p>売上 レギュラー C20020 ¥4200 26.75L @157.0 L-5 N-13 アプリクーポン適用(2005) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥4,200 (10%対象 ¥4,200) 内消費税 ¥382 合計 ¥4,200 承認No. 0918718 支払方法 一括 事前(ソ) OK 端末処理通番 18300 ENEOS公式アプリID [REDACTED] EneKey ID [REDACTED] ※本書保管上のお願!!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください。 No.9141 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2025/11/14</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	<p style="text-align: right;">¥ 2100-</p>				
その他	福井 利道				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	202																										
支出年月日	令和 7 年 11 月 18 日																										
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																						
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																											
<p style="text-align: center;">芦有ドライブウェイ 芦屋料金所</p> <p>兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990</p> <p style="text-align: center;">令頁 4又 訂正</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>精算機 #15</td> <td>A 精算No.000281</td> </tr> <tr> <td>発券機 #08</td> <td>発券No.066103</td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2025年11月18日(火) 15:00</td> </tr> <tr> <td>出場時刻</td> <td>2025年11月18日(火) 15:22</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td>0:22</td> </tr> <tr> <td>通行料金</td> <td>A料金 420円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>5,020円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>4,600円</td> </tr> </table> <p>現金領収額は消費税率10%の対象です またのご利用をお待ちしております。</p>						精算機 #15	A 精算No.000281	発券機 #08	発券No.066103	入場時刻	2025年11月18日(火) 15:00	出場時刻	2025年11月18日(火) 15:22	通行時間	0:22	通行料金	A料金 420円	=====		合計	420円	現金領収額	420円	お預り	5,020円	お釣り	4,600円
精算機 #15	A 精算No.000281																										
発券機 #08	発券No.066103																										
入場時刻	2025年11月18日(火) 15:00																										
出場時刻	2025年11月18日(火) 15:22																										
通行時間	0:22																										
通行料金	A料金 420円																										
=====																											
合計	420円																										
現金領収額	420円																										
お預り	5,020円																										
お釣り	4,600円																										
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 ¥420 (福井美奈子)																										
その他																											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	203										
支出年月日	令和 7 年 11 月 21 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
 <p style="text-align: center;">EneJet</p> <p style="text-align: center;">納品書(領収書)</p> <p>神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2025/11/21(金) 15:35</p> <p style="text-align: right;">モバイルEneKey</p> <p>レギュラー 020020 ¥2302 14.21L @162.0 L- 5 N-13</p> <hr/> <p>小計 ¥2,302 (10%対象 ¥2,302 内消費税 ¥209) 合計 ¥2,302 承認No. 4714752 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 14752 ENEOS公式アプリID モバイルEneKey ID 楽天カード: XXXXXXXXXXXXXXX 取引コード: 12511217009600112748 取引日時: 2025/11/21 15:33:11</p>											
充当内容 (按分の計算方法)	<p>ガソリン代(11月分) $¥2302 \times \frac{1}{2} = ¥1151$ 残 ¥2228</p>										
その他	川口										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	204				
支出年月日	令和 7 年 11 月 22 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

EneJet

納品書(領収書)
 神戸スタンダード石油株式会社
 芦屋SS
 芦屋市平田北町3-11
 TEL:0797-22-5545
 登録番号:T9140001011998
 2025/11/22(土)21:03

VISA/MasterCard EneKey 様
 売上カード
 レギュラー
 020020 ¥4000
 25.48L @157.0 L-5 N-13
 アプリクーポン適用(2005)
 5円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
 (10%対象 ¥4,000)
 内消費税 ¥364
合計 ¥4,000
 承認No. 0977525
 支払方法 一括

事前オゾン OK
 端末処理通番 16260
 ENEOS公式アプリID
 EneKeyID
 ※本書保管上のお願!!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。
 レシート保管は、印字面を
 内側に折って保管ください
 No.3777 担当:0001 芦屋SS
 POS番号01
 2025/11/22

手 2000
 (1A税) ¥680-

充当内容
(按分の計算方法)

その他

福井利道

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	205				
支出年月日	令和 7年 11月 26日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>納品書 (領収書)</p> <p>極東油業株式会社 カスタマーサービス 名谷店 兵庫県神戸市垂水区名谷町2255 TEL: 078-797-8261 登録番号: T4120001007292</p> <p>2025/11/26(水) 11:25 2025/11/26</p> <p>川エ様 95014 クレジット</p> <p>4533 110100 レギュラー ¥2318 15.45L @150 L- 4 N-10 (内消費税 @53.8 ¥831) (値引内訳) 値引き券適用 (000001) @5円/L引</p> <p>合計 ¥2,318 (内税分消費税 ¥211) (内税10%対象 ¥2318) (内税10%消費税 ¥211)</p> <p>承認No. 0719379 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 19379 端末識別番号 7734810400128 IC ARCO0 ATC059D VISACREDIT 00 A0000000031010</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	カツリノ代(11月分) $¥2318 \times \frac{1}{2} = ¥1159$ 残 ¥1069				
その他	川エ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	206
支出年月日	令和 7 年 11 月 26 日
項目 <small>(該当項目に○をつけてください)</small>	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

No. XXXXXXXXXX

領収証 岩岡りょうすけ 様

金額

¥ 111,650-

但ホスティング代として

2025年 11 月 26 日 上記正に領収いたしました

株式会社インプレス

〒663-8184 西宮市鳴尾町1丁目15番1号

TEL: 0790-42-4410

充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	ホスティング代 29,000 部 $111,650 \times 0.85$ 94,902 円
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) あしや政風会 岩岡りょうすけ」(以下「甲」という)、受託者「株式会社インプレス」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称 広報紙のポスティング

2 業務場所 芦屋市内

3 委託期間 令和7年11月1日～令和7年11月26日

4 委託料 111,650 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%) 10,150 円〕

5 委託料の支払方法
銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和7年11月1日

甲 住 所 兵庫県芦屋市精道町7番6号 芦屋市議会内
氏 名 あしや政風会 岩岡りょうすけ

乙 住 所 兵庫県西宮市鳴尾町1丁目-15-1
氏 名 株式会社 インプレス

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 納品した広報紙の全量を指定エリア及び指定期間内にポスティングすること
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

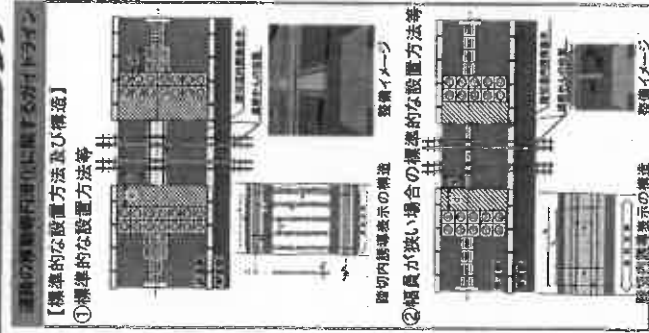
交通安全と移動環境の充実について今回は3つの大きなテーマに分けて伺いました。

踏切における安全確保について

芦屋市にはJR・阪神・阪急の3つの鉄道が通り、生活道路と交わる踏切が多くある。通勤や通学、買い物などで日常的に利用されているが人と電車が交わる場所であるため常に事故の危険がある。特に高齢者や視覚障害のある人にとっては、わずかな段差や見え方の違いが事故につながるおそれがあり、実際に視覚障害のある人が踏切内で列車に接触し亡くなる事故も起きている。

国はこうした状況を受け、令和6年に「道路の移動等円滑化ガイドライン」を改定し、踏切手前の点字ブロックや踏切内の凹凸表示を「標準的な整備内容」として示した。東京都北区や大阪市では鉄道事業者と自治体が連携し、バリアフリー化を計画的に進めているが、芦屋市では整備状況や安全点検の把握が十分とは言えない。

市内15か所の踏切のうち、市の管轄である14か所について、改定ガイドラインを踏まえ踏切整備をどのように位置づけ、鉄道事業者とどう連携し、どの箇所をいつ整備していくのか、維持管理体制の体制についても見解を求めます。



(回答)

視覚障害者誘導用ブロックは、1箇所、令和6年に普及が関係団体と意見交換を行い、阪神芦屋駅踏切助産に設置している。今秋の踏切については優先順位を定めており、関係団体と設置に向けて協議していく。市道部の維持については、鉄道事業者とも連携しながら着せパトロールを行い、適切な対応を維持してまいりたい。

ガイドライン改定から放置せず、優先順位案があることは検討段階には入っていることとで一安心ですが、ガイドラインの改定は令和6年1月です。工事費について大きな負担がある訳でも、多数の関係者団体が関わっている訳でもありません。迅速な標準化への対応を要望致しました。

ゾーン30プラズマの導入について

国は生活道路の交通安全確保のため「ゾーン30」を進めており、時速30キロに制限して歩行者優先を徹底する仕組み。本市でも現在4か所指定されているが、標識や路面標示といった従来の方法だけでは十分な効果が得られにくい。実際、全国的に交通事故全体は減っているものの、道路幅5.5メートル未満の狭い道路での事故発生率は横ばいのままである。そこで注目されているのが「ゾーン30プラス」。ハンブ(段差)や狭さく、カラー舗装、植栽などの物理的対策を組み合わせ、運転者に自然な減速を促す仕組み。導入した都市では速度超過や事故の減少などの成果が報告されている。

芦屋市として、従来のゾーン30に加え、ハンブやカラー舗装などの物理的対策を組み合わせた「ゾーン30プラス」を導入する考えはあるのか。

(回答)

ゾーン30プラスにおけるハンブの対応などがあるが、設置による周知や音の影響が周辺住民等に対して発生するため、導入は考えていない。安全対策は、進路踏点検や市民からの要望を踏まえ、地域に即した対策を講じている。

ゾーン30プラスは令和3年に始まった制度で兵庫県内でも導入事例は4箇所と、まだまだ発展途上。狭い道路での交通事故を減らすには確実に効果を上げているため、引き続き研究を進めるよう要望致しました。

MaaS(マース)について

芦屋市は東西に鉄道3路線が走り利便性は高いが、南北の移動、特に山手から浜地域を結ぶ交通手段が十分でなく、高齢者の買い物や通院など「ラストワンマイル」の確保が課題となっている。

こうした中、全世界で進むMaaS(マース)は、鉄道・バス・タクシーなどをデジタルで結び、検索や予約、決済を一体化する仕組みとして注目されている。本市でも今年3月から山手地域でデマンド交通が試行されており、今後はMaaSの一部として広域的な交通ネットワークに発展させることが重要である。

MaaSは交通政策にとどまらず、環境政策や福祉政策にもつながる。自家用車に頼らず公共交通や新モビリティを活用することで、事故やCO₂排出を減らし、安心して暮らせるま

ちを実現できる。
MaaS導入やデマンド交通の発展に向けた方針、阪神間での広域連携の可能性、そして脱炭素・環境政策としての位置づけについて、市の考えを伺う。

(回答)

MaaSは、移動の利便性の向上や環境問題、地域課題の解決に貢献する可能性のあるサービスであると認識している。県が発立した「兵庫県地域公共交通MaaS推進協議会」や「阪神都市圏公共交通利用促進会議」の活動に参加し府県共有や連携に努めている。MaaSの導入には広域連携が効果的と考えている。今後も各地の取り組みを注視していく。

MaaSの導入については、多方面の調整が必要となるため必ず地域団体や行政、交通事業者からなる協議会から進んでいきます。現状も協議会での情報共有や連携を行っていることですが広域化MaaSの波に乗り遅れないようアンテナを高くし、引き続き動向を探るよう要望致しました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	207
支出年月日	2025 (令和7) 年 11 月 27 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

2025年11月分 **ASA** 領収証 No. 140-0655-000

芦屋市
 原 菜津子 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	
朝 日 新 聞※	1 4,900	4,537 363	12月休刊日 12月15日(月) <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
合 計	¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)	
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362)			


ASA 朝日新聞サービスアンカー芦屋南
 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17
 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851
 株式会社アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616



充当内容 (按分の計算方法)	2025 (令和7)年 11月分 新聞代として ¥4,900
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	208																			
支出年月日	令和 7 年 11 月 27 日																			
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
<p>2025年11月分 ASA 領収証 No. 1-121-0299-001 芦屋市 福井 美奈子 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部</th> <th>金額</th> <th colspan="2">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸朝刊※</td> <td>1</td> <td>4,800</td> <td>4,445</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>¥ 4,800</td> <td>8%対象 (消費税</td> <td>¥4,800 ¥355)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥355)</p> <p>12月休刊日 12月15日(月) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>ASA 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851 (株)アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616</p> 						銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)		神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355	合計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)
銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)																	
神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355																
合計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)																
充当内容 (按分の計算方法)	新聞代 4,800円																			
その他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	209
支出年月日	令和 7 年 11 月 27 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告印刷代 $¥87845 \times 0.85 = ¥74668$
その他	111E

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

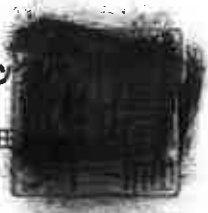
領収書

2025年11月27日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 87,845円 (税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：あさえ新聞冬 A4 / 両面4色 / コート90 / 35,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	86,645	86,645
	発送諸費用			1,200
合 計				87,845

特記事項
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっても、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

209-1

請求書
(インボイス)

2025年11月27日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625

お支払条件 クレジットカード支払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 87,845円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：あさえ新聞冬 A4 / 両面4色 / コート90 / 35,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	87,845	87,845
	10%対象 (税抜)			79,859
	10%消費税			7,986
	小計			87,845
合 計				87,845

特記事項

209-2

川上あさひ新聞

Vol.23

2025年第4回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

近年、柔軟剤、消臭スプレーなどの香りが原因で、頭痛や吐き気、呼吸困難など体調不良を訴える「香害」が社会問題として注目されています。体質や病気により、微量の香料でも強い症状が出る方がいます。香りは好みの問題ではなく、健康にかかわる「見えにくい環境問題」となる場合があります。本市においても適切な広報啓発を呼び掛けています。

咳や頭痛、吐き気…体調不良を誘発

香害



「香害」について啓発する国のポスター

日本臨床環境医学会などが2024年度に実施した調査では、全国の小学生約8千人のうち10・1%が香りによる体調不良を経験。香害による体調不良の経験があると答えた割合を年代別に見ると未就学児が2・1%、小学校低学年が6・8%、小学校高学年が11・2%、中学生が12・9%となり、年代が上がるにつれて、香害による被害を

訴える子どもが増える傾向にあります。かつて私も職場で香害による体調不良、具体的には柔軟剤の香りが原因で咳が止まらなくなり、集中力が低下するなど、その深刻さは身を持って体験しています。

化粧品などの香りが漂う「女性専用車両」など公共交通機関やコインランドリーからの排気に含まれる柔軟剤の香り、職場や学校では衣類からの香りに悩まされるケースがよく聞かれます。芦屋市でも過去5年間に計6件の相談がありますが、実際に

本市、広報啓発呼びかけ

香害 (こうがい)
合成洗剤や柔軟剤、香水などに含まれる合成香料 (化学物質) によって様々な健康被害が生じること。頭痛、けん怠感、吐き気、動悸など、症状に個人差が大きいのも特徴。国民生活センターによると、火剤の香りに関する相談が多い。



高齢者バス助成 見直し検討

芦屋市は70歳以上の市民がバスに半額で乗車できる「高齢者バス運賃助成」の見直しを図る方針です。現在約1億円の費用がかかるなか、持続可能な制度にするため、助成割合を5割から3割にする一方で高齢者向け乗り放

すが悩みのタネになっているのではと推察されています。障害者差別解消法において学校・企業・自治体などの事業者は健康被害を受けた人からの要望があった場合、「合理的配慮」を提供する義務があります。つまり「柔軟剤や香水を控えてほしい」という要望があれば、対応を検討すべき立場にあります。

政府は啓発ポスターを作成し、本市でも公共施設などでも掲示。コインランドリーでは無香料の柔軟剤を使用することで近隣への配慮も実施されています。しかし、香害問題で難しいのは医学的に疾病としては認知されていないことや、個人の嗜好に伴うといった点です。癒しや清潔感など香りを楽しむ人が悪い訳ではありませんが、マイクロカプセル技術などで長時間放散する香料が広がるなか、「好みの問題」から「配慮すべき健康安全へ」との観点も必要で、香害を広く知ってもらうための啓発が必要です。

題定期券の購入代金の3割を助成。約4000万円の支出削減を見込み、他の高齢者福祉施策の拡充を進めるといいます。市が実施したアンケートでは「助成額を制限しても継続」という意見が半数を超えたことを受けたものですが、利用者の意見を反映するためにも、今後、各集会所で開催される説明会にぜひご参加ください。

ごあいさつ

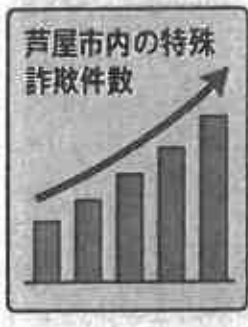
市議会第4回定例会では物価高騰対支援助事業を含む補正予算案や前年度決算などを審議、可決しました。所属する民生文教常任委員会では精道高齢者生活支援センターで意見交換を行うとともに、先進自治体を視察しました。今回は一般質問や決算審査などを中心に報告します。

2095

特殊詐欺なお深刻

芦屋市内で発生する特殊詐欺は増加傾向が続いています。市によると2024年は45件・約673万円で達しました。件数・被害額ともに高水準が続く。市としても警戒を強めています。さらに本年上半年で被害額が9200万円に達し、前年同期比3倍ペースとなつていきます。年間累計では既に1億円超に達したとされ、依然として深刻な状況が続いています。

被害額 前年の3倍ペース



本市の特殊詐欺被害は発生件数・被害額ともに年々増加している

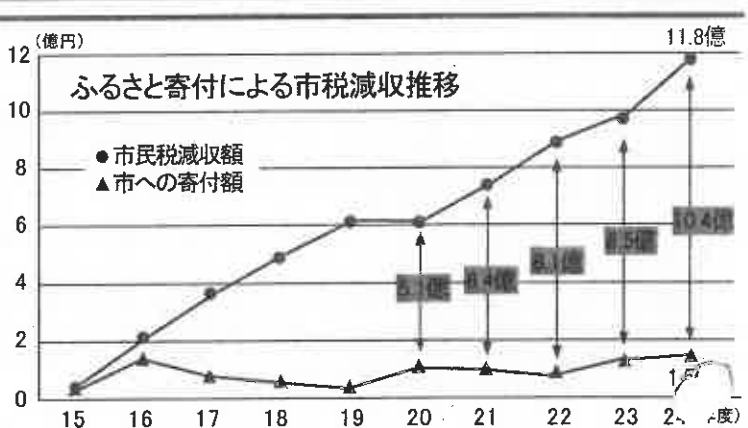
手口は以前より多様化し、警察官や金融機関職員を名乗る電話に加え、SNSを悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺など、若い世代を狙う事例も増えていきます。依然として固定電話が入口となるケースが多く、録音機能付き電話機の使用や、留守番電話設定などが被害防止に有効です。市ではチラシ配布や警察と

の連携による周知、高齢者向けの防犯機能付き電話機の普及を進めています。しかし、被害を食い止めるには行政だけでなく、家族や地域が日常の声かけで支えることが欠かせません。離れて暮らす家族への連絡、地域での見守り、コンビニ・金融機関での気づきなど、周囲の行動が被害の未然防止につながります。固定電話対策やSNSを通じた周知強化、若い世代に向けた啓発など実効性の高い対策を求めてまいります。

生活保護、適正運用を不正受給23件

芦屋市の生活保護受給率は全国的に見ても低い水準にあります。2024年度には23件・約1350万円の不正受給が発生しました。

生活保護は憲法に守られた国民の権利であり、必要な人がためらわずに利用できることが大前提です。その一方で、不正受給への適切な対策も欠かせません。近隣市では不正受給の件数や金額を公表しているのに対し、芦屋市は公表していません。ことから、情報発信と透明性



「ふるさと寄付」で10億円流出

前年度予算が適正に執行されているかをチェックし、来年度予算編成に反映させることを狙いとする決算特別委員会が開かれました。前年度の一般会計の歳入総額は482億円（前年度比5.4%増）で、市税収入は260億円と好調に推移しました。株式譲渡所得の増加や定額減税補填などが寄与する一方で、ふるさと寄付金による市民税流出額は約11.8億円と、過去最多となり、依然として大きな課題となっています。芦屋市へのふるさと寄付も最多の約1.5億円に達しましたが、差し引き10.4億円のマイナスとなり、直近5年間の合計では約38.5億円の実質的な減収となっており、今後もこの減収が続くと予測されます。歳出は461億円（同5.7%増）で、最終的な実質収支は17億7255万円の黒字となりました。

前年度決算認定

向上を求めました。市は最低生活費や収入認定の考えなどをホームページで詳しく説明し、市民に制度の仕組みを丁寧に伝える方針を示しました。対象世帯を戸別訪問する際、不正受給防止に関する確認書を提示し内容を説明する取り組みも始めています。不正受給は「日常のすき間」で起きるケースも多く、アルバイト収入を届け出ない、家族や知人からの援助（毎月数万円の仕送り、食糧援助も）なども不正対象となり得ます。これらのケースを啓発することも重要と考えます。

編集後記

ノーベル賞ラッシュで日本中が喜びに沸いたが、経済学賞だけはまだ日本人に縁がない。最有力とされながら2015年に逝去した米スタンフォード大学名誉教授・青木昌彦氏は、世界の経済学に新たな風を吹き込んだ。尖閣問題で日中関係が冷え込むなか、東京五輪開催で中国の協力を引き出した胆力も忘れられなく、スケールの大きい「知の巨人」だった。計報に際し追悼記事を書いた日の思いは胸に残る。

川上朝榮プロフィール

1973年12月生まれ、51歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白雲を経て学習院大経済学部卒。産経新聞社に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。

Facebook: Twitter:


e-mail: kawakamiasae@gmail.com HP: https://kawakamiasae.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	210
支出年月日	令和 7年 11月 29日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
領 収 証 No. _____ 川口あさみ 様 ★ 715000 但 市政報告テレイン 2025年 11月 29日 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 _____ 消費税額等(%) _____ コクヨ ウケ-77	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告テレイン $¥15000 \times 0.85 = ¥12750$
その他	川口

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上 翔平」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告ファイル

2 業務場所

川崎市内

3 委託期間

2025年 11月

4 委託料

15000

円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2025年 11月 29日

甲 住所 芦屋市
氏名 川上 翔平

印

乙 住所
氏名

川上あさひ新聞

Vol.23

2025年第4回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

近年、柔軟剤、消臭スプレーなどの香りが原因で、頭痛や吐き気、呼吸困難など体調不良を訴える「香害」が社会問題として注目されています。体質や病気により、微量の香料でも強い症状が出る方がいます。香りは好みの問題ではなく、健康にかかわる「見えにくい環境問題」となる場合があります。本市においても適切な広報啓発を呼び掛けていきます。

咳や頭痛、吐き気…体調不良を誘発

香害



「香害」について啓発する国のポスター

日本臨床環境医学会などが2024年度に実施した調査では、全国の小学生約8千人のうち10・1%が香りによる体調不良を経験。香害による体調不良の経験があると答えた割合を年代別に見ると未就学児が2・1%

訴える子どもが増える傾向にあります。かつて私も職場で香害による体調不良、具体的には柔軟剤の香りが原因で咳が止まらなくなり、集中力が低下するなど、その深刻さは身を持って体験しています。

香害には様々な場面で遭遇することがあります。

化粧品などの香りが漂う「女性専用車両」など公共交通機関やコインランドリーからの排気に含まれる柔軟剤の香り、職場や学校では衣類からの香りに悩まされるケースがよく聞かれます。芦屋市でも過去5年間に計6件の相談がありますが、実際に

本市、広報啓発呼びかけ

小学生が12・9%となり、年代が上がるにつれて、香害による被害を

香害（こうがい）

合成洗剤や柔軟剤、香水などに含まれる合成香料（化学物質）によって様々な健康被害が生じること。頭痛、けん怠感、吐き気、動悸など、症状に個人差が大きいのも特徴。国民生活センターによると、柔軟剤の香りに関する相談が多い。

スが悩みのタネになっているのではと推察されています。障害者差別解消法において学校・企業・自治体などの事業者は健康被害を受けた人からの要望があった場合、「合理的配慮」を提供する義務があります。つまり「柔軟剤や香水を控えてほしい」という要望があれば、対応を検討すべき立場にあります。

柔軟剤を使用することで近隣への配慮も実施されています。しかし、香害問題で難しいのは医学的に疾病としては認知されていないことや、個人の嗜好に伴うといった点です。癒しや清潔感など香りを楽しむ人が悪い訳ではありませんが、マイクロナノ粒子技術などで長時間放散する香料が広がるなか、「好みの問題」から「配慮すべき健康安全へ」との観点も必要で、香害を広く知ってもらうための啓発が必要です。

こあいさつ

市議会第4回定例会では物価高騰対支援事業を含む補正予算案や前年度決算などを審議、可決しました。所属する民生文教常任委員会では精道高齢者生活支援センターで意見交換を行うとともに、先進自治体を視察しました。今回は一般質問や決算審査などを中心に報告します。



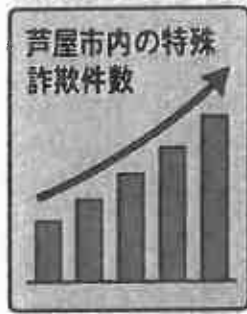
高齢者バス助成 見直し検討

芦屋市は70歳以上の市民がバスに半額で乗車できる「高齢者バス運賃助成」の見直しを図る方針です。現在約1億円の費用がかかるなか、持続可能な制度にするため、助成割合を5割から3割にする一方で高齢者向け乗り放

題定期券の購入代金の3割を助成。約4000万円の支出削減を見込み、他の高齢者福祉施策の拡充を進めるといいます。市が実施したアンケートでは「助成額を制限しても継続」という意見が半数を超えたことを受けたものですが、利用者の意見を反映するためにも、今後、各集会所で開催される説明会にてご参加ください。

バスは市民の足として利用されている

被害額 前年の3倍ペース



本市の特殊詐欺被害は発生件数・被害額ともに年々増加している

手口は以前より多様化し、警察官や金融機関職員を名乗る電話に加え、SNSを悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺など、若い世代を狙う事例も増えていきます。依然として固定電話が入口となるケースが多く、録音機能付き電話機の使用や、留守番電話設定などが被害防止に有効です。市ではチラシ配布や警察と

特殊詐欺なお深刻

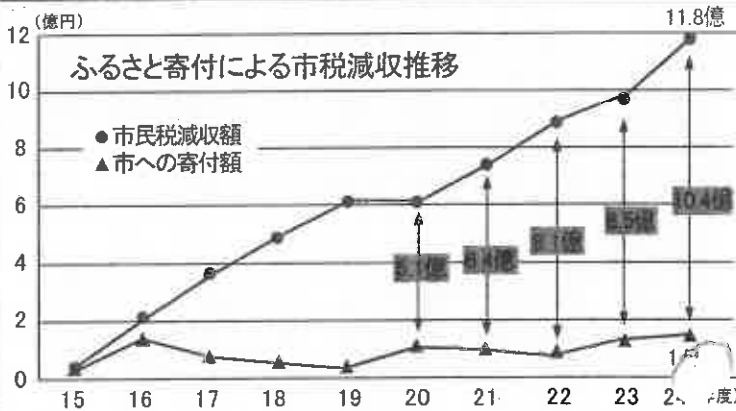
芦屋市内で発生する特殊詐欺は増加傾向が続いています。市によると2024年は45件・約673万3千円に達しました。件数・被害額ともに高水準が続く。市としても警戒を強めています。さらに本年上半年で被害額が9200万円に達し、前年同期比3倍ペースとなつていきます。年間累計では既に1億円超に達したとされ、依然として深刻な状況が続いています。

の連携による周知、高齢者向けの防犯機能付き電話機の普及を進めています。しかし、被害を食い止めるには行政だけでなく、家族や地域が日常の声かけで支えることが欠かせません。離れて暮らす家族への連絡、地域での見守り、コンビニ・金融機関での気づきなど、周囲の行動が被害の未然防止につながります。固定電話対策やSNSを通じた周知強化、若い世代に向けた啓発など実効性の高い対策を求めてまいります。

生活保護、適正運用を不正受給23件

芦屋市の生活保護受給率は全国的に見ても低い水準にあります。2024年度には23件・約1350万円の不正受給が発生しました。生活保護は憲法に守られた国民の権利であり、必要な人がためらわずに利用できることが大前提です。その一方で不正受給への適切な対策も欠かせません。

近隣市では不正受給の件数や金額を公表しているのに対し、芦屋市は公表していません。ことから、情報発信と透明性向上を求めました。市は最低生活費や収入認定の考えなどをホームページで詳しく説明し、市民に制度の仕組みを丁寧に伝える方針を示しました。対象世帯を戸別訪問する際、不正受給防止に関する確認書を提示し内容を説明する取り組みも始めています。



「ふるさと寄付」で10億円流出

前年度決算が適正に執行されているかをチェックし、来年度予算編成に反映させることを狙いとする決算特別委員会が開かれました。前年度の一般会計の歳入総額は482億円（前年度比5.4%増）で、市税収入は260億円と好調に推移しました。株式譲渡所得の増加や定額減税補填などが寄与する一方で、ふるさと寄付金による市民税流出額は約11.8億円と、過去最多となり、依然として大きな課題となつていきます。芦屋市へのふるさと寄付も最多の約1.5億円に達しましたが、差し引き10.4億円のマイナスとなり、直近5年間の合計では約38.5億円の実際的な減収となつており、今後もこの減収が続くと予測されます。

最終的な実質収支は17億7255万円の黒字となりました。

編集後記

ノーベル賞ラッシュで日本中が喜びに沸いたが、経済学賞だけはいまだ日本人に縁がない。最有力とされながら2015年に逝去した米スタンフォード大学名誉教授・青木昌彦氏は、制度分析や企業統治の理論を切り拓き、世界の経済学に新風を吹き込んだ。尖閣問題で日中関係が冷え込むなか、東京五輪開催で中国の協力を引き出した胆力も忘れられなく、スケールの大きい「知の巨人」だった。訃報に際し追悼記事を書いた日の思いは、いまも胸に残る。





【川上朝榮プロフィール】
 1978年12月生まれ、51歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白濁高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞社に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。

Facebook
 X(Twitter)

e-mail: kawakamiasae@gmail.com HP: https://kawakami-asae.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	211
支出年月日	令和 7 年 11 月 30 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
領 収 証 福井 美奈子 様 No. _____ ★ ¥ 108,488 - 但 ホステス・ウケ 委託費 2025 年 11 月 30 日 上記正に領収いたしました 登録番号 T414 0001098603 内訳 税率 金額(税込・税込) 消費税率等 株式会社 シンカロン 金額(税込・税込) 代表取締役 須崎 司 消費税率等  	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol. 58 秋号 配布代 $108.488 \times 0.85 = 92.214$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「株式会社 シンカロン」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol.58 秋号の配布

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2025.10.23 ~ 2025.11.10

4 委託料

108,488 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
委託料に含む 円〕

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2025年10月23日

甲 住所 芦屋市 [REDACTED]
氏名 福井 美奈子

乙 住所 〒662-0001 神戸市東灘区田中町2丁目3-3
氏名 株式会社 シンカロン
代表取締役 濱崎 司 明

福井 みな子 市政報告

9月定例会は8/29から10/8日まで開催され、すべての市長提出議案は可決されました。令和6年度決算審査では、委員による活発な議論が行われ、予算が適切に執行されていることが確認された結果、決算は「認定」されました。

令和6年度の決算審査を終えて

一般会計の歳入は482億125万円、歳出は461億6,935万6千円となりました。歳入歳出差引額20億3,189万4千円から翌年度への繰越財源2億5,934万2千円を除いた実質収支は17億7,255万2千円で、前年度比4.5%増の黒字となりました。

歳入の柱である、市税収入は260億1,267万円です。全体の54%を占め、前年度から17億5,477万円の増加となりました。主な要因は株式譲渡所得の増加等の個人市民税の増加で、4年連続の増収です。

建設公営企業分科会 で取り上げた意見・要望

市立芦屋病院の今後に向けて

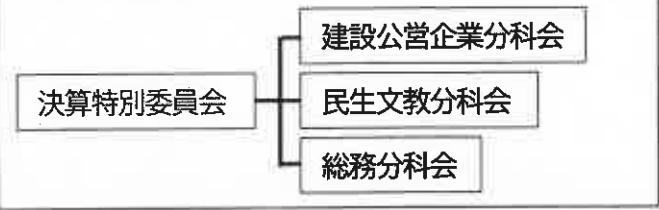
公立病院の経営状況が全国的に困難に陥るなか、市立芦屋病院も令和6年度の純損失が6億2,230万円、未処理欠損金が126億7,362万円に達するなど厳しい状況にあります。これは、診療報酬改定やコロナ禍における受療行動の変化等による患者数の減少、人件費の上昇や物価高騰による経費増大など、外的要因によるところが大きいと考えられます。

赤字経営が常態化すれば、民間企業なら倒産に追い込まれることでしょう。今まで市立芦屋病院は市民の命と安心を守る砦として大きな役割を担ってきました。しかし、今後も赤字が続き、経営の健全化が見通せない場合には、病院運営の在り方そのものを見直さなければいけないと考えます。市が病院を持ち続けることが最善なのかどうかを含め、抜本的な検討も視野に入れなければならない

いでしょう。

引き続き、経営強化プランに基づく改善を進め、持続可能な経営体制の構築を目指すことが求められます。また、血液内科・腫瘍内科・緩和ケア内科の強みを生かし、専門診療や地域医療への貢献を広く周知する戦略的広報への注力を要望しました。

決算審査を行う「決算特別委員会」は3つの分科会(建設公営企業・民生文教・総務)で構成されています。(福井みな子は建設公営企業分科会の座長を務めました)



【あしや温泉、将来に向けた活用を検討】
 長年にわたり、公衆衛生の向上と増進に寄与し、利用者のふれあいの場として親しまれてきた市営公衆浴場「あしや温泉」ですが、今後のあり方を検討する時期を迎えています。近年、あしや温泉の運営は厳しい状況に直面しており、年間約1500万円の赤字が続いている上に、主要設備の老朽化も深刻化しています。
 税金でこの施設を維持することは、温泉を利用しない市民との負担の公平さを考えると限界があると考えます。
 現在の状況を踏まえ、市は、民間の力を活用する可能性を探るために事業者との対話(サウンディング調査)を実施しています。

◇◇◇◇◇ 9月議会トピック ◇◇◇◇◇
 ◇◇◇◇◇ 高齢者バス運賃助成事業の見直し ◇◇◇◇◇
 近年、高齢者人口の増加とバス運賃の値上げが続き、高齢者バス運賃助成事業の事業費も令和7年度予算では、1億円を超えました。このままでは制度の維持が困難になるため、事業の持続可能性を確保するため、助成内容が見直されました。
 この見直しにより、助成割合を現行の5割助成→3割助成へ変更。加えて、※阪急グランドバス購入代金の助成が開始されます。(年内に全集会所で説明会を予定)
 ※阪急グランドバスとは、70歳以上の方が使える阪急バス・阪神バスの定期券で、市外の路線にも利用可能。今回の助成開始により年間乗車回数が多い方は現行制度よりも負担が少なくなります。



一般質問

「一般質問」は、市民が抱える課題の解決に向けて議員が執行部に働きかける、重要な議会活動の一つです。今回は以下の2項目に加え、「災害への備え」について取り上げ、防災総合訓練のあり方や災害協定の定期的な見直しについて質問しました。

内部統制について ～ 内部統制とリスク管理の強化 ～

内部統制とは

住民福祉の向上という目的のもと、法令を遵守しつつ業務上のリスクを把握・管理し、適正な執行を図る仕組みです。

質問① 全庁的な体制下における、各部署・課での業務点検方法を問う。

答弁 現行の業務点検は、芦屋市内部統制基本方針に沿って実施している。まず年度初めに、課長級職員がリスク評価シートを作成し、想定される事務処理誤りなどのリスクを洗い出してその対応策を整備している。



質問② 内部統制の整備義務を踏まえ、リスクの予防や危機対応に向けて今後どのように取り組むのか問う。

答弁 年度末にはリスクへの対応策に不備がなかったか、自己評価を行っている。リスク評価シートは毎年作成するが、「過去経験」と言う欄を設け、過去に起きた誤りが繰り返されることのないよう再確認している。今後も内部統制評価部局において、リスク評価シートの記載内容を評価し、実際に発生したリスクを回避するために、対応策の見直しを促していく。また定期的なモニタリングを実施することで職員一人ひとりが適正に業務を遂行するよう全庁をあげて取り組んでいく。

私の考え

本市では令和4年11月に「芦屋市内部統制基本方針」を策定し、財務事務や文書管理などの体制を整備しました。しかし近年、行政事務の不備や金に関わる重大な事案が相次ぎ、市民の信頼を損ねかねない状況です。ヒューマンエラーはゼロにはできませんが、「誰の責任か」ではなく「どのように防げたか」を検証し、内部統制の実効性を高めて再発防止を図る姿勢が重要です。



自転車の事故防止に向けて ～ 自転車への青切符導入 ～

自転車利用者の「青切符制度(交通反則通告制度)」とは？

令和8年4月から導入される、16歳以上が対象の制度。「ながらスマホ」「信号無視」「一時不停止」などの軽微な違反は、反則金を納付すれば、刑事罰を免れます。一方、「飲酒運転」や「悪質な妨害運転」などの重大違反は、従来どおり赤切符が交付され、刑事処分の対象となります。



質問① 本市における近年の自転車事故発生状況について問う。

答弁 本市では、令和6年に251件の人身事故が発生しており、そのうち自転車関係の事故は87件で、約34.7%を占めている。(数は、前年に比べ7件増加)

質問② 令和8年4月から施行される「自転車の交通反則通告制度」について今後どのように市民に周知していくのか。

答弁 令和8年4月から施行される自転車の「交通反則通告制度」いわゆる「青切符制度」の施行に伴い、警察は重点的に自転車の取り締まりを行うと想定される。本市としても例年実施している交通安全教室や四季の交通安全運動期間における街頭啓発等に加え、広報あしやでの周知を行う等、引き続き芦屋警察署等と連携しながら市民への周知に取り組んでいく。

私の考え

兵庫県では自転車事故が高水準で推移し、自転車対歩行者事故も増加しています。令和8年4月からは「青切符」による取り締まりが導入されるため、法制度の効果を高めるには市民へのルール周知と意識啓発が重要です。また、事故防止に向けては、尼崎市の取り組みを参考に、市内の自転車事故発生地点を地図で可視化する「自転車関連事故マップ」を市ホームページで公開し、危険箇所の注意喚起や交通安全啓発に活用すべきと要望しました。

(Profile) H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



芦屋ハイランド
地藏盆・夏祭り



敬老会に出席
しました

大阪・関西万博が開幕。国内外の最先端技術や多様な文化に触れることで、相互理解を深めたり、未来課題への向き合い方を考えたりする貴重な機会となったことでしょうか。私も7月に訪れ、多くのパビリオンを巡ることができました。投じられた巨額の国費の意義が、未来へと引き継がれることを願います。

福井みな子

編集後記

市政報告Vol.58 R7年10月発行
＜事務所＞芦屋市打出町 1-13
事前にご連絡のうえ、
お気軽にお越し下さい。

TEL & FAX : 34-0240



公式 HP



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	2/2
支出年月日	令和 7 年 11 月 30 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	モバイルWiFi (11月分) $¥3278 \times 1/2 = ¥1639$
その他	11E

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

川上朝栄 様

No.	
発行日	2025年11月30日

金額

¥3,278

—

印 収

但し

AIR-WiFi月額料金：2025年11月 として

紙 入

上記正に領収いたしました。

内訳	
税別金額	¥2,980
消費税税率	10%
消費税額	¥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

登録番号：T9011101077265


担当者

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	213
支出年月日	令和 7 年 11 月 30 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 馬主専代 ¥ 100
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	214				
支出年月日	令和 7 年 12 月 / 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 納品書 (領収書) コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL: 0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720 2025年12月01日 17:46 伝票No. 0005 通番2407 福井 美奈子 様 * 61-08892-000006-001 売上 現金フリー 11200 レギュラー ガソリン P03 ￥4026 数量 25.81(L) 単価 156 値引きQR 01 -26 ----- 合計 ￥4,000 (内ガソリン税 253.8 ￥1389) (内税分消費税 ￥364) (10%税込対象額 ￥4000) (10%消費税 ￥364) お預り ￥10,000 お釣り ￥6,000					
充当内容 (按分の計算方法)	R7 12月 ガソリン代 ①/② $4000 \times 0.5 = 2000$				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	215				
支出年月日	令和 7 年 12 月 1 日				
項 目 <small>(該当項目に○をつけてください)</small>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="font-size: 2em; font-family: cursive;"> 別添 </div>					
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	Chat GPT $3,570 \times 0.5 = 1,785$ 円				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Receipt



Invoice number [REDACTED]
Receipt number [REDACTED]
Date paid December 1, 2025

OpenAI, LLC
1455 3rd Street
San Francisco, California 94158
United States
ar@openai.com
JP TRN T4700150127989

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659-[REDACTED]
兵庫県
芦屋市
[REDACTED]
Japan
[REDACTED]

\$22.00 paid on December 1, 2025

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Dec 1, 2025–Jan 1, 2026	1	\$20.00	10%	\$20.00
				Subtotal \$20.00
				Total excluding tax \$20.00
				JCT - JAPAN (10% on \$20.00) \$2.00 (¥310)
				Total \$22.00
				Amount paid \$22.00

Payment history

Payment method	Date	Amount paid	Receipt number
[REDACTED]	December 1, 2025	\$22.00	[REDACTED]

215-2

Invoice



Invoice number [REDACTED]
Date of issue December 1, 2025
Date due December 1, 2025

OpenAI, LLC
1455 3rd Street
San Francisco, California 94158
United States
ar@openai.com
JP TRN T4700150127989

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659-[REDACTED]
兵庫県
芦屋市
[REDACTED]
Japan
[REDACTED]

\$22.00 USD due December 1, 2025

[Pay online](#)

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Dec 1, 2025–Jan 1, 2026	1	\$20.00	10%	\$20.00
				Subtotal \$20.00
				Total excluding tax \$20.00
				JCT - JAPAN (10% on \$20.00) \$2.00
				(¥310)
				Total \$22.00
				Amount due \$22.00 USD

215-3

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	216
支出年月日	令和 7年 12月 3日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理代 (12月分) ¥ 5500 × 1/2 = ¥ 2750
その他	111E

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	217				
支出年月日	令和 7年 12月 3日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙					
充当内容 (按分の計算方法)	ス2代 (12月分) ¥3758 × 1/2 = ¥1879				
その他	11/1				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

川上 朝栄 様

ご請求コード

発行日: 2025年12月 3日

1 頁

●UQモバイル電話料金

●合計

5,115 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
<11月ご利用内訳>	3,758	
▼プラン利用料	3,758	
ミニミニプラン+通話放題	3,050	
自宅セット割		4,050
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題	3	-1,000
通話料		12,560
SMS送信料		3
通話放題割引額		-12,560
▼各種ダイヤルサービス通話料	360	
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額(10%)	341	
■その他の回線	1,357	

お客様コード
ご利用月数は2025年12月で 2年 6ヶ月目です。

基本使用料と通話放題(1800円)の合算額です
カウント対象回線数 2台

0570ナビダイヤルなどの通話料です。

10%消費税の課税対象額 3,417円

●BIGLOBE利用料

●合計

8,010 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
BIGLOBE利用料	8,010	

・通話放題または通話放題ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック(V)の月額利用料が無料となります。

・BIGLOBEの利用明細の見方についてはBIGLOBEのサポートページをご参照ください。 <https://biglobe.jp/bmm>

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	218				
支出年月日	令和7年12月3日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別添					
充当内容 (按分の計算方法)	スマホ使用料 $2,008 \times 0.5$ 1,004 円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用料金のお知らせ

岩岡 良典 様

登録番号： T2010901041404

発行日： 2025/12/03

楽天モバイル株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

楽天クリムゾンハウス

請求合計額 (税込)	6,639円
不課税対象 合計	0円
消費税10%課税対象金額 (税抜)	6,036円
課税対象に対する消費税(10%)	603円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 [REDACTED]

ご利用年月 2025/11

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/11/01 - 2025/11/30	[REDACTED]	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/11/01 - 2025/11/30	[REDACTED]円	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2025/11/01 - 2025/11/30	1,980円	税別
国内通話/SMS		24円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,008円	

■毎月のご利用料金は、ご利用月の翌月4日ごろに確定いたします。

■収納状況について

- ・お支払い方法により収納状況の更新タイミングは異なります。
 クレジットカードの場合：ご利用月の翌月11日ごろ
 口座振替の場合：ご利用月の翌月末～翌々月10日の間
 コンビニ払込票の場合：コンビニエンスストアでお支払いいただいた日

■お支払い方法がクレジットカードのお客様

- ・口座引き落としタイミングはご利用のカード会社により異なります。
- ・ご登録のクレジットカードの有効期限が切れている場合や、仮売上処理で承認エラーが発生した場合は、お引き落としが出来ません。
 ご利用月の中旬ごろ発行するコンビニ払込票でお支払いください。

岩岡 良典 様

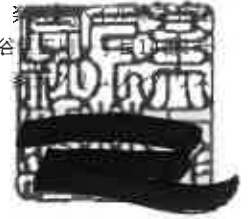
発行日：2026/04/14

ご契約開始日：2020/04/10

ご契約住所：〒659

兵庫県芦屋市

東京都世田谷区



支払証明書

下記の楽天モバイルサービスのご利用料金についてお支払済みであることを証明致します。

ポイント利用額 0円

請求合計額 (税込) 6,639円

不課税対象 合計 0円

消費税10%課税対象金額 (税抜) 6,036円

課税対象に対する消費税(10%) 603円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号

ご利用年月

2025/11

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/11/01 - 2025/11/30		税別
国内通話/SMS			税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計			

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/11/01 - 2025/11/30		税別
国内通話/SMS			税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計			

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2025/11/01 - 2025/11/30	1,980円	税別
国内通話/SMS		24円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,008円	

218-2

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「芦屋市シルバー人材センター」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol. 58 秋号の配布

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2025. 11. 22 ~ 2025. 11. 30

4 委託料

49,929 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
委託料に含む 円〕

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2025年11月21日

甲 住所名 芦屋市 [REDACTED]
氏名 福井 美奈子

乙 住所名 芦屋市宮塚町2番2号
氏名 公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター
理事長 山中 健

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 期限内に配布可子レ
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。



福井 みな子 市政報告

9月定例会は8/29から10/8日まで開催され、すべての市長提出議案は可決されました。令和6年度決算審査では、委員による活発な議論が行われ、予算が適切に執行されていることが確認された結果、決算は「認定」されました。

令和6年度の決算審査を終えて

一般会計の歳入は482億125万円、歳出は461億6,935万6千円となりました。歳入歳出差引額20億3,189万4千円から翌年度への繰越財源2億5,934万2千円を除いた実質収支は17億7,255万2千円で、前年度比4.5%増の黒字となりました。

歳入の柱である、市税収入は260億1,267万円と全体の54%を占め、前年度から17億5,477万円の増加となりました。主な要因は株式譲渡所得の増加等の個人市民税の増加で、4年連続の増収です。

建設公営企業分科会 で取り上げた意見・要望

市立芦屋病院の今後に向けて



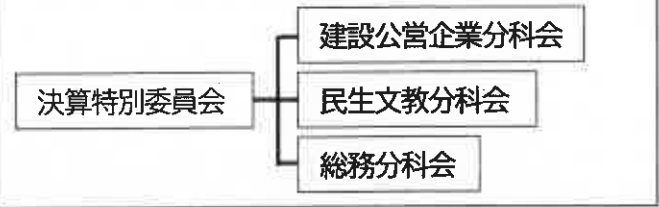
公立病院の経営状況が全国的に困難に陥るなか、市立芦屋病院も令和6年度の純損失が6億2,230万円、未処理欠損金が126億7,362万円に達するなど厳しい状況にあります。これは、診療報酬改定やコロナ禍における受療行動の変化等による患者数の減少、人件費の上昇や物価高騰による経費増大など、外的要因によるところが大きいと考えられます。

赤字経営が常態化すれば、民間企業なら倒産に追い込まれることでしょう。今まで市立芦屋病院は市民の命と安心を守る砦として大きな役割を担ってきました。しかし、今後も赤字が続き、経営の健全化が見通せない場合には、病院運営の在り方そのものを見直さなければいけないと考えます。市が病院を持ち続けることが最善なのかどうかを含め、抜本的な検討も視野に入れなければなら

いでしょう。

引き続き、経営強化プランに基づく改善を進め、持続可能な経営体制の構築を目指すことが求められます。また、血液内科・腫瘍内科・緩和ケア内科の強みを生かし、専門診療や地域医療への貢献を広く周知する戦略的広報への注力を要望しました。

決算審査を行う「決算特別委員会」は3つの分科会(建設公営企業・民生文教・総務)で構成されています。(福井みな子は建設公営企業分科会の座長を務めました)

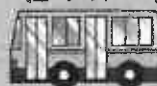


◆◆◆◆◆ 9月議会トピック ◆◆◆◆◆
〔高齢者バス運賃助成事業の見直し〕 219-3

近年、高齢者人口の増加とバス運賃の値上げが続き、高齢者バス運賃助成事業の事業費も令和7年度予算では、1億円を超えました。このままでは制度の維持が困難になるので、事業の持続可能性を確保するため、助成内容が見直されました。

この見直しにより、助成割合を現行の5割助成→3割助成へ変更。加えて、※阪急グランドバス購入代金の助成が開始されます。(年内に全集会所で説明会を予定)

※阪急グランドバスとは、70歳以上の方が使える阪急バス・阪神バスの定期券で、市外の路線にも利用可能。今回の助成開始により年間乗車回数が多い方は現行制度よりも負担が少なくなります。



【あしや温泉、将来に向けた活用を検討】

長年にわたり、公衆衛生の向上と増進に寄与し、利用者のふれあいの場として親しまれてきた市営公衆浴場「あしや温泉」ですが、今後のあり方を検討する時期を迎えています。近年、あしや温泉の運営は厳しい状況に直面しており、年間約1500万円の赤字が続いている上に、主要設備の老朽化も深刻化しています。

税金でこの施設を維持することは、温泉を利用しない市民との負担の公平さを考えると限界があると考えます。現在の状況を踏まえ、市は、民間の力を活用する可能性を探るために事業者との対話(サウンディング調査)を実施しています。



一般質問

「一般質問」は、市民が抱える課題の解決に向けて議員が執行部に働きかける、重要な議会活動の一つです。今回は以下の2項目に加え、「災害への備え」について取り上げ、防災総合訓練のあり方や災害協定の定期的な見直しについて質問しました。

内部統制について ～ 内部統制とリスク管理の強化 ～

内部統制とは

住民福祉の向上という目的のもと、法令を遵守しつつ業務上のリスクを把握・管理し、適正な執行を図る仕組みです。

質問① 全庁的な体制下における、各部署・課での業務点検方法を問う。

答 弁 現行の業務点検は、芦屋市内部統制基本方針に沿って実施している。まず年度初めに、課長級職員がリスク評価シートを作成し、想定される事務処理誤りなどのリスクを洗い出してその対応策を整備している。



質問② 内部統制の整備義務を踏まえ、リスクの予防や危機対応に向けて今後どのように取り組むのか問う。

答 弁 年度末にはリスクへの対応策に不備がなかったか、自己評価を行っている。リスク評価シートは毎年作成するが、「過去経験」と言う欄を設け、過去に起きた誤りが繰り返されることのないよう再確認している。今後も内部統制評価部局において、リスク評価シートの記載内容を評価し、実際に発生したリスクを回避するために、対応策の見直しを促していく。また定期的なモニタリングを実施することで職員一人ひとりが適正に業務を遂行するよう全庁をあげて取り組んでいく。

私の考え

本市では令和4年11月に「芦屋市内部統制基本方針」を策定し、財務事務や文書管理などの体制を整備しました。しかし近年、行政事務の不備や公金に関わる重大な事案が相次ぎ、市民の信頼を損ねかねない状況です。ヒューマンエラーはゼロにはできませんが、「誰の責任か」ではなく「どのように防げたか」を検証し、内部統制の実効性を高めて再発防止を図る姿勢が重要です。



自転車の事故防止に向けて ～ 自転車への青切符導入 ～

自転車利用者の「青切符制度(交通反則通告制度)」とは？

令和8年4月から導入される、16歳以上が対象の制度。「ながらスマホ」「信号無視」「一時不停止」などの軽微な違反は、反則金を納付すれば、刑事罰を免れます。一方、「飲酒運転」や「悪質な妨害運転」などの重大違反は、従来どおり赤切符が交付され、刑事処分の対象となります。



質問① 本市における近年の自転車事故発生状況について問う。

答 弁 本市では、令和6年に251件の人身事故が発生しており、そのうち自転車関係の事故は87件で、約34.7%を占めている。件数は、前年に比べ7件増加

質問② 令和8年4月から施行される「自転車の交通反則通告制度」について今後どのように市民に周知していくのか。

答 弁 令和8年4月から施行される自転車の「交通反則通告制度」いわゆる「青切符制度」の施行に伴い、警察は重点的に自転車の取り締まりを行うと想定される。本市としても例年実施している交通安全教室や四季の交通安全運動期間における街頭啓発等に加え、広報あしやでの周知を行う等、引き続き芦屋警察署等と連携しながら市民への周知に取り組んでいく。

私の考え

兵庫県では自転車事故が高水準で推移し、自転車対歩行者事故も増加しています。令和8年4月からは「青切符」による取り締まりが導入されるため、法制度の効果を高めるには市民へのルール周知と意識啓発が重要です。また、事故防止に向けては、尼崎市の取り組みを参考に、市内の自転車事故発生地点を地図で可視化する「自転車関連事故マップ」を市ホームページで公開し、危険箇所の注意喚起や交通安全啓発に活用すべきと要望しました。

<Profile> H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



芦屋ハイランド
地藏盆・夏祭り



敬老会に出席
しました

大阪・関西万博が閉幕。国内の最先端技術や多様な文化に触れることで、相互理解を深めたり、未来課題への向き合い方を考えたりする貴重な機会となったことでしょうか。私も7月に訪れ、多くのパビリオンを巡ることができました。投じられた巨額の国費の意義が、未来へと引き継がれることを願います。

福井みな子

編集後記

市政報告 Vol.58 R7年10月発行
<事務所> 芦屋市打出町 1-13
事前にご連絡のうえ、
お気軽にお越し下さい。

TEL & FAX : 34-0240



公式HP



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	220
支出年月日	令和 17年 12月 4日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
充当内容 (按分の計算方法)	A2 (chart) / 代' (12月分) ¥2860 × 1/2 = ¥1430
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



請求書

請求書番号

Google Asia Pacific Pte. Ltd.
70 Pasir Panjang Road, #03-71
Mapletree Business City
Singapore 117371
GST 登録番号: 200817984R
登録番号: T4700150006045

請求先

ASAE KAWAKAMI
2-20
芦屋市南宮町, 兵庫県 6590024
Japan

詳細

請求書番号

請求書発行日

請求 ID

Google Play アプリ

合計 (JPY)

¥2,860

2025年12月4日の概要

小計 (JPY)

¥2,600

消費税 (10%)

¥260

合計 (JPY)

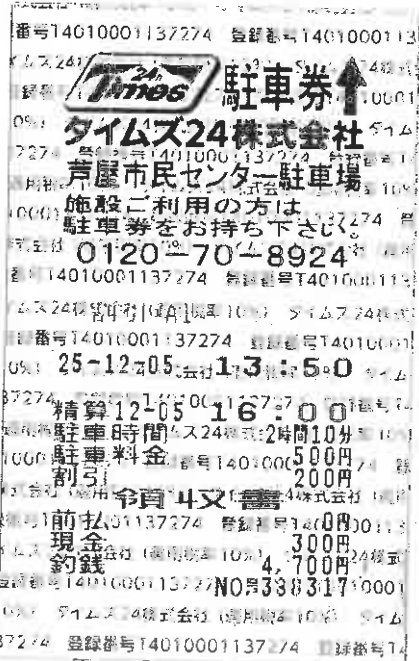
¥2,860

日本の消費税が課税される場合は、サービス提供者が消費税の申告を行う責務を負います。

2025年12月4日

取引ID	摘要	数量	金額 (¥)
	ChatGPT Plus (ChatGPT)	1	2,600
	小計 (JPY)		¥2,600
	消費税 (10%)		¥260
	合計 (JPY)		¥2,860

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	A42 221
支出年月日	平成 7年 12月 5日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 <u>伝聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
	
支出内容 (按分の計算方法)	市民相談 駐車料 ¥ 300
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	222				
支出年月日	令和 7 年 12 月 5 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

EneJet

納品書(領収書)
 神戸スタンダード石油株式会社
 芦屋SS
 芦屋市平田北町3-11
 TEL:0797-22-5545
 登録番号: T9140001011998
 2025/12/05(金) 16:09
 モバイルEneKey

レギュラー
 020020 ¥2158
 14.20L @152.0 L-5 N-13
 アプリクーポン適用(2005)
 5円/L, 個 割引 済み

小計 ¥2,158
 (10%対象 ¥2,158)
 内消費税 ¥196
合計 ¥2,158
 承認No. 4717379
 支払方法 一括

事前OK
 端末処理番号 17379
 ENEOS公式アプリ
 モバイルEneKey ID
 楽天カード
 取引コード: 12512057009600114489
 取引日時: 2025/12/05 16:07:05

充当内容
(按分の計算方法)

ガソリン代 ¥2158 × 1/2 = ¥1079
 (12月分)
 共 ¥3921

その他

11/5

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	225				
支出年月日	2025 (令和7) 年 12 月 8 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 証

あしや政風会 様

金額 ¥2,805 ※

収入印紙

但し 請求書通り

令和 7 年 12 月 08 日

上記の金額正に領収いたしました

現金・小切手	¥	※
振込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	2,805 ※

兵庫県神戸市中央区磯上通2丁目2番21号

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

充当内容 (按分の計算方法)	<p>70% 代 (12月分)</p> $2,805 \times 0.95 = 2,166.4$ <p>(2,166.475)</p>
その他	あしや政風会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	226				
支出年月日	令和 7年 12月 9日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2025/12/09(火)18:00 モバイルEneKey</p> <p>020020 #2497 16.43L @152.0 L- 3 N- 7 アプリクーポン適用(2005) 5円/L, 個割引 済み</p> <p>小計 ¥2,497 (10%対象 ¥2,497 内消費税 ¥227) 合計 ¥2,497 承認No. 4711299 支払方法 一括 事前オッケー OK 端末処理通番 11299 ENEOS公式アプリ モバイルEneKeyID</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	カツリ水 (12月分) $¥ 2497 \times \frac{1}{2} = ¥1248$ 残 2693				
その他	川工				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	227
支出年月日	令和 7 年 12 月 11 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領 収 証

川上 あえん 様 2025 年 12 月 11 日

★ ￥300-

但 紙所機代'ELT
上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額等(10%) 27円
 内 訳
 税抜金額
 消費税額等(%)

芦屋市立あしや市民活動センター
 リードセンター
 指定管理者：(特活)あしやNPOセンター
 TEL 0797-26-6452 FAX 0797-26-6453

登録番号 T6140005004761

GR270025

充当内容
(按分の計算方法)

市政報告 紙所機代'ELT
 $¥300 \times 0.85 = 255$

その他

川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	229
支出年月日	令和 17 年 12 月 17 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領収証</p> <p>川上あさえ 様 2025年12月17日</p> <p>¥2,310</p> <p>但 2025年12月13(日) 報上料として 100枚 上記正に領収いたしました</p> <p>〒659-0025 兵庫県芦屋市浜町2-8 産経新聞芦屋専売所 内訳 ¥2,310 登録番号 T9810243730493 税抜金額 2,100 TEL 0797-22-2578 FAX 0797-22- 消費税額等 (10%) 210</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告 新聞折込代 $¥2310 \times 0.85 = ¥1963$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上朝幸」(以下「甲」という)、受託者「産経新聞芦屋専売所」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告新聞刊行

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和7年 12月

4 委託料

2310 円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (適用税率10%) 〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和7年 12月 10日

甲 住所氏名

芦屋市
川上朝幸

乙 住所氏名

〒659-0025 兵庫県芦屋市浜町2-8
産経新聞芦屋専売所
登録番号 T9810243730493
TEL 0797-22-2578 FAX 0797-22-2579

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市報の作成
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上あさえ新聞

Vol.23

2025年第4回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

近年、柔軟剤、消臭スプレーなどの香りが原因で、頭痛や吐き気、呼吸困難など体調不良を訴える「香害」が社会問題として注目されています。体質や病気により、微量の香料でも強い症状が出る方がいます。香りは好みの問題ではなく、健康にかかわる「見えにくい環境問題」となる場合があります。本市においても適切な広報啓発を呼び掛けていきます。

咳や頭痛、吐き気、体調不良を誘発

香害



「香害」について啓発する国のポスター

日本臨床環境医学会などが2024年度に実施した調査では、全国の小学生約8千人のうち10・1%が香りによる体調不良を経験。香害による体調不良の経験があると答えた割合を年代別に見ると未就学児が2・1%、小学校低学年が6・8%、小学校高学年が11・2%、中学生が12・9%となり、年代が上がるにつれて、香害による被害を

本市、広報啓発呼びかけ

訴える子どもが増える傾向にあります。かつて私も職場で香害による体調不良、具体的には柔軟剤の香りが原因で咳が止まらなくなり、集中力が低下するなど、その深刻さは身を持って体験しています。香害には様々な場面で遭遇することがあります。化粧用品などの香りが漂う「女性専用車両」など公共交通機関やコインランドリーからの排気に含まれる柔軟剤の香り、職場や学校では衣類からの香りに悩まされるケースがよく聞かれます。芦屋市でも過去5年間に計6件の相談がありますが、実際に

スガ悩みのタネになっていくのではと推察されます。障害者差別解消法において学校・企業・自治体などの事業者は健康被害を受けた人からの要望があった場合、「合理的配慮」を提供する義務があります。つまり「柔軟剤や香水を控えてほしい」という要望があれば、対応を検討すべき立場にあります。政府は啓発ポスターを作成し、本市でも公共施設などでも掲示。コインランドリーでは無香料の

柔軟剤を使用することで近隣への配慮も実施されています。しかし、香害問題で難しいのは医学的に疾病としては認知されていないことや、個人の嗜好に伴うといった点です。癒しや清潔感など香りを楽しむ人が悪い訳ではありませんが、マイクロプラスチック技術などで長時間放散する香料が広がるなか、「好みの問題」から「配慮すべき健康安全へ」との観点も必要で、香害を広く知ってもらうための啓発が必要です。

こあいさつ

市議会第4回定例会では物価高騰対支援助業を含む補正予算案や前年度決算などを審議、可決しました。所属する民生文教常任委員会では精道高齢者生活支援センターで意見交換を行うとともに、先進自治体を視察しました。今回は一般質問や決算審査などを中心に報告します。



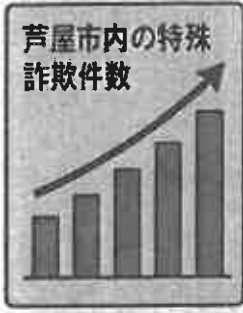
高齢者バス助成 見直し検討

芦屋市は70歳以上の市民がバスに半額で乗車できる「高齢者バス運賃助成」の見直しを図る方針です。現在約1億円の費用がかかるなか、持続可能な制度にするため、助成割合を5割から3割にする一方で高齢者向け乗り放

題定期券の購入代金の3割を助成。約4000万円の支出削減を見込み、他の高齢者福祉施策の拡充を進めるといいます。市が実施したアンケートでは「助成額を制限しても継続」という意見が半数を超えたことを受けたものですが、利用者の意見を反映するためにも、今後、各集会所で開催される説明会に

バスは市民の足として利用されている

被害額 前年の3倍ペース



本市の特殊詐欺被害は発生件数・被害額とも年々増加している

手口は以前より多様化し、警察官や金融機関職員を名乗る電話に加え、SNSを悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺など、若い世代を狙う事例も増えていきます。依然として固定電話が入口となるケースが多く、録音機能付き電話機の使用や、留守番電話設定などが被害防止に有効です。市ではチラシ配布や警察と

特殊詐欺なお深刻

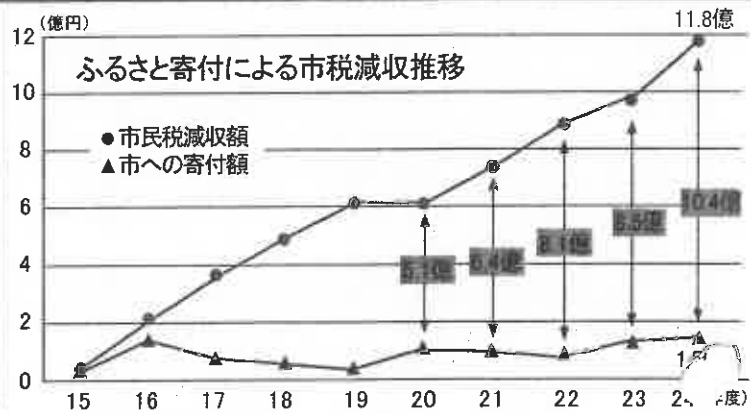
芦屋市内で発生する特殊詐欺は増加傾向が続いています。市によると2024年は45件・約673万円で達しました。件数・被害額ともに高水準が続く、市としても警戒を強めています。さらに本年上半年で被害額が9200万円に達し、前年同期比3倍ペースとなっています。年間累計では既に1億円超に達したとされ、依然として深刻な状況が続いています。

の連携による周知、高齢者向けの防犯機能付き電話機の普及を進めています。しかし、被害を食い止めるには行政だけでなく、家族や地域が日常の声かけで支えることが欠かせません。離れて暮らす家族への連絡、地域での見守り、コンビニ・金融機関での気づきなど、周囲の行動が被害の未然防止につながります。固定電話対策やSNSを通じた周知強化、若い世代に向けた啓発など実効性の高い対策を求めてまいります。

生活保護、適正運用を不正受給23件

芦屋市の生活保護受給率は全国的に見ても低い水準にあります。2024年度には23件・約1350万円の不正受給が発生しました。

生活保護は憲法に守られた国民の権利であり、必要な人がためらわずに利用できることが大前提です。その一方で、不正受給への適切な対策も欠かせません。近隣市では不正受給の件数や金額を公表しているのに対し、芦屋市は「表していないことから、情報発信と透明性



「ふるさと寄付」で10億円流出

前年度予算が適正に執行されているかをチェックし、来年度予算編成に反映させることを狙いとする決算特別委員会が開かれました。前年度の一般会計の歳入総額は482億円（前年度比5.4%増）で、市税収入は260億円と好調に推移しました。株式譲渡所得の増加や定額減税補填などが寄与する一方で、ふるさと寄付金による市民税流出額は約11.8億円と、過去最多となり、依然として大きな課題となっています。芦屋市へのふるさと寄付も最多の約1.5億円に達しましたが、差し引き10.4億円のマイナスとなり、直近5年間の合計では約38.5億円の実質的な減収となっており、今後もこの減収が続くと予測されます。歳出は461億円（同5.7%増）で、最終的な実質収支は17億7255万円の黒字となりました。

前年度決算認定

編集後記

ノーベル賞ラッシュで日本中が喜びに沸いたが、経済学賞だけはまだ日本人に縁がない。最有力とされながら2015年に逝去した米スタンフォード大学名誉教授・青木昌彦氏は、制度分析や企業統治の理論を切り拓き、世界の経済学に新風を吹き込んだ。尖閣問題で日中関係が冷え込むなか、東京五輪開催で中国の協力を引き出した胆力も忘れられなく、スケールの大きい「知の巨人」だった。訃報に際し追悼記事を書いた日の思いは、いまも胸に残る。

【川上朝業プロフィール】

1973年12月生まれ、51歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学卒業。産経新聞社に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。

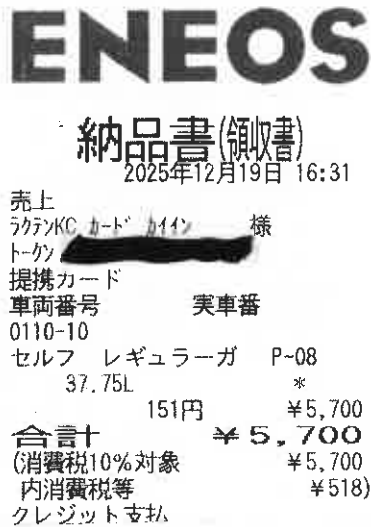


Facebook



X (@Twitter)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	230
支出年月日	令和7年12月19日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 <p>ENEOS 納品書(領収書) 2025年12月19日 16:31 売上 ラクテンKC カード カイシ 様 トーク [REDACTED] 提携カード 車両番号 実車番 0110-10 セルフ レギュラーガ P-08 37.75L * 151円 ¥5,700 合計 ¥5,700 (消費税10%対象 ¥5,700 内消費税等 ¥518) クレジット支払</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 5,700 × 0.5 2,850円
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	231												
支出年月日	令和 7 年 12 月 22 日												
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料(購)入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
2025年12月分 ASA 領収証 No. 1-121-0299-001 芦屋市 福井 美奈子 様													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">品 名</th> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> <tr> <td>神戸朝刊※</td> <td>1</td> <td>4,800</td> <td>4,445 / 355</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>¥ 4,800</td> <td>8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)</td> </tr> </table> <p>※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥355)</p>	品 名	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	神戸朝刊※	1	4,800	4,445 / 355	合 計		¥ 4,800	8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)	1月休刊日 1月2日(金) <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
品 名	部	金 額	本体価格/消費税(参考)										
神戸朝刊※	1	4,800	4,445 / 355										
合 計		¥ 4,800	8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)										
ASA 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851 (株)アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616													
ASA 領収印													
充当内容 (按分の計算方法)	新聞代 4,800円												
その他													

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	232
支出年月日	令和 9 年 12 月 23 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

Enejet

納品書(領収書)
 神戸スタンダード石油株式会社
 芦屋SS
 兵庫県芦屋市01-0101
 TEL:078-72-5545
 登録番号:191100-1011998
 2025/12/23(火)22:57

VISA/MASTER
 [Redacted]

売上
 レジ
 0200.00 ¥4020
 35L 500ml 1 N-1
 アフターサービス
 5円/個 割引 50

小計 ¥4,020
 (10%対象 ¥4,020)
 内消費税 ¥395
合計 4,020
 承認No. [Redacted]
 支払方法 店
 事前お払い
 端末処理通番 1-747
 ENEOS公式アプリ
 EneKeyID [Redacted]

※本書保管上のお願い!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。
 レシート保管は、印字面を
 内側に折って保管ください
 No.0402 担当:0001 芦屋SS
 POS番号01
 2025/12/23

与 2010

12月残 ¥1586-

充当内容 (按分の計算方法)	
その他	福井利道

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	233															
支出年月日	2025 (令和7) 年 12月 24日															
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div>2025年12月分</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">ASA 領収証</div> <div style="text-align: right;"> No. 1-140-0655-000 芦屋市 原 菜津子 様 </div> </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">品 名</th> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 20%;">本体価格/消費税(参考)</th> <th style="width: 19%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,900</td> <td style="text-align: right;">4,537</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">¥4,900</td> <td style="text-align: right;">8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">ASA</div> <div style="text-align: center;"> <p>朝日新聞サービスアンカー芦屋南</p> <p>〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17</p> <p>TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851</p> <p>(株)アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616</p> </div> <div style="text-align: right;"> </div> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">1月休刊日 1月2日(金) <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small></p>		品 名	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		朝日新聞※	1	4,900	4,537	363	合 計			¥4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)
品 名	部	金 額	本体価格/消費税(参考)													
朝日新聞※	1	4,900	4,537	363												
合 計			¥4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)												
充当内容 (按分の計算方法)	2025 (令和7) 年 12月分 新聞代として ¥4,900															
その他																

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	235										
支出年月日	令和 7 年 12 月 28 日										
項 目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<p style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p>極東油業株式会社 カヌタマサービス 名谷店 兵庫県神戸市垂水区名谷町255 TEL: 078-797-8261 登録番号: 14120001007292</p> <p>2025/12/28 (日) 10:56 2025/12/28</p> <p style="text-align: center;">カツリノ木 様</p> <p>0599 110100 ¥1693 レギュラー L-8 N-22 12.54L, ①135 ②53.8 (内税/消費税) ¥675 (内税/消費税) ¥675 値引き券適用 (000001) ⑤5円/リ引</p> <p>合計 ¥1,693 (内税/消費税 ¥154) (内税/消費税 ¥1693) (内税/消費税 ¥154)</p> <p>承認No. 0712840 支払方法 一括 事前引-引 OK 端末処理通番 12840 端末識別番号 7734810400128 IC ARC00 ATC0021 VISACREDIT 00 A0000000031010</p> <p>※本書保管上のお願、 財布・手帳等にはさんで保管頂く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願い致します。</p> <p style="text-align: right;">No. 4646 担当: 名谷 S S 01</p>											
充当内容 (按分の計算方法)	<p style="text-align: center;">カツリノ木 (12月分)</p> <p style="text-align: center;">¥ 1693 × 1/2 = ¥ 846</p> <p style="text-align: right;">残 ¥ 1827</p>										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	236
支出年月日	令和 7 年 12月 29 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告印刷代 $¥69950 \times 0.85 = ¥59457$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書
(インボイス)

2025年12月29日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625

お支払条件 クレジットカード支払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 69,950円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：あさえ新聞正月 4 / 両面4色 / コート90 / 35,000部×1種類 / 加工1：二つ折り キャンペーン(オプション料込み) 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	69,950	69,950
	10%対象 (税抜)			63,591
	10%消費税			6,359
	小計			69,950
合 計				69,950

特記事項

236-1

領収書

2025年12月29日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 69,950円 (税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：あさえ新聞正月 A4 / 両面4色 / コート90 / 35,000部×1種類 / 加工1：二つ折り キャンペーン(オプション料込み) 加工2：	1	68,750	68,750
	発送諸費用			1,200
合 計				69,950

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

川上 あさひ 新聞

Vol.24

2025年第5回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

市民の健康づくりなどを目的に芦屋市が整備、運営する温浴施設「芦屋市立あしや温泉」。市民に親しまれる一方で利用者低迷や物価・維持費高騰のありを受け赤字が続いており、市は運営の在り方について見直しを検討中です。住宅地にある貴重な天然温泉であることを踏まえ、今後、事業継続に向けた議論が本格化することになります。

あしや温泉の年間利用者数は新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に9万人台から6万人台へと減少。現在は8万人台へと回復しましたが、人口減少に伴い、回復は困難と見込まれます。

収支も2020年に年間1900万円の支出超過となり、直近5カ年平均は1500万円の赤字で推移しています。さらに設備の老朽化からボイラーなど改修費が約8千万円、施設長寿命化に約4億円かかるといえます。市は「現状での継続は困難」とし、民間事業者による市場調査を実施。事業者から「老朽化や維

あしや温泉 活用どうする



持管理費の増加」「駐車スペースの少なさ」など、共通する課題が挙げられました。また、利用料金が比較的抑えられていることから、収支面で厳しい状況にあるとの見方も示されています。今後の活用については

あしや温泉 保健福祉施設内に温浴施設を設置するために市が1994年に呉川町で掘削。95年の阪神淡路大震災で被害を受けたが、被災者向けの公衆浴場として活用。2010年にリニューアル。地下1千メートルから湧出し、泉質はナトリウム・塩化物・炭酸水素塩泉。効能は神経・筋肉痛、慢性消化器病など。足湯も併設。

老朽化、赤字続き…運営見直しを議論

大きく2つの方向性が考えられています。一つは、必要な改修を行いながら温泉施設としての役割を続けていくこと。もう一つは、建物の建替えを含め、源泉を活かした新たな施設のあり方を検討することです。いずれも事業持続性と市民の利用しやすさをどう両立させるかが重要なポイントとなります。



市犯罪被害者等援条例
2016年施行。被害者への一時的な生活資金として遺族に30万円支給、療養期間1カ月以上の負傷または疾病を負った場合は10万円が支給される。家賃や転居費用の助成もある。問い合わせは市道路・公園課(電話:0797・38・2480)

心の傷もサポート
犯罪被害者支援
国は安全・安心に関する重要施策として犯罪被害者支援に力を入れており、中でも被害に遭った際の精神的ショック症状(PTSD)の治療として精神通院医療を活用することができるよう周知徹底を求めています。犯罪被害は殺人、傷害など身体的な傷だけではなく、心の傷を負った方も対象で、いじめや虐待、DV、痴漢などによるショック症状も対象になることも想定されます。市も犯罪被害者支援の啓発に乗り出しました。他市では、福祉部門のケースワーカーを窓口配置し、制度活用支援・生活再建支援を行っている例がありますが、芦屋市の犯罪被害者等支援窓口にはワーカーが配置されておらず、組織連携に課題が残ります。体制整備の必要性を訴えてまいります。

ごあいさつ
2025年最後の市議会となる第5回定例会では物価高騰対策を含む総額約4億8800万円の補正予算案や行政サービスの手数料適正化を図るための条例などを審議、可決しました。一般質問では「部活動の地域展開」などの課題も取り上げました。委員会審査などについても報告します。

市立図書館でも啓発パネル展が行われた12月、芦屋市伊勢町

日没後の部活動の在り方が問われている



夜間照明の必要性は「冬は暗いから」という理由だけではありません。最大の背景は、気候変動による猛暑です。夏場は35度を超える猛暑日が常態化し、日中の屋外活動は危険のため、夕方以降の活動が現実的になります。地域展開が進めば、指導者は本業を終えて

部活動の地域展開

▽猛暑の影響も
中学校部活動の地域展開が来年度から本格的に始まります。教員の働き方改革や、子どもたちに多様なスポーツ、文化活動の機会を保障することには多くの賛同があります。一方、避けて通れないのが活動場所と時間帯の問題です。活動拠点は中学校のグラウンドなどに集中せざるを得ませんが、市内にある公立全3中学校のグラウンドには夜間照明が未整備で課題が残ります。

夜間照明の整備必要

から現場に入るため、活動開始が遅くなります。一方、冬場は午後5時からは日が沈み、照明がなければ活動は成り立ちません。夏は暑すぎて明るい時間に活動できず、冬は暗くて夕方に活動できない。暗い中で活動は、ボールが見えにくく、距離感もつかみにくいため、事故リスクが高まります。市の答弁では地域クラブが希望する活動時間帯の把握を進めている段階であること、夜間照明は近隣住民への配慮から本格的な設置は難しいが、地域クラブの要望を明確しながら何ができるか検討を進めるとしている。

▽負担抑えつつ
スポーツ振興くじ助成や防災・減災関連の補助制度には、学校体育施設や避難拠点の照明整備を対象とするメニューがあります。財政負担を抑えながら整備を進めるべきで、重要なことは、「できるか、できないか」ではなく、「どこから、どの規模で、どう始めるかを議論することだ」と思

公益施設を集約 事業完成は遅れ



再開発事業が進みつつある JR芦屋駅南地区 12月

芦屋駅南地区再開発

JR芦屋駅南地区再開発事業に合わせ芦屋市図書館大原分室(大原町)とあしや市民活動センター(公光町)を統合再編する方針を示しました。市民アンケートなどを踏まえ、図書館機能と市民活動支援を柱にした公益施設の規模を当初の417平方メートルから1070平方メートルへ拡大。来年度から市民参加型の検討会を始めます。一方、用地取得が難航し、事業完成時期は当初見込みから半年遅れ、2030年度末となる見通しです。人件費や資材価格の高騰に加え、公益施

設の増床も影響し、総事業費は約277億円と2025年2月時点の試算より約57億円増となります。さらに、国庫補助の内示率は想定を下回る可能性も指摘されており、議会としても国に対する要望活動を行う予定です。再開発事業は、まちの将来にとって重要な投資である一方、財政に大きな影響を及ぼします。議会として事業の進め方に慎重な判断を求めた場面もありましたが、今後は事業の透明性を一層高め、丁寧な検討とチェックを重ねていきます。

編集後記
日本の誇る四季にもメリハリがなくなってきたが、ようやく空気が変わった。朝の冷たい風が頬に刺さる感覚は高村光太郎の詩集「道程」の「冬が来た」を思い出す。「きっぱりと冬が来た(中略)きりきりともみ込むような冬が来た」。寒さを「いいものだ」というのは言い過ぎかもしれない。それでもヒリヒリと澄まさる寒さの中で背筋を伸ばして歩くと気持ちがあっただけの設備ではありませ

北の人権侵害問題 啓発取り組み続々

北朝鮮による日本人拉致問題を通じては地方自治体として啓発に努めることが法律で定められており、市議会でも啓発の決議を採択しています。北朝鮮による日本人拉致問題を通じては地方自治体として啓発に努めることが法律で定められており、市議会でも啓発の決議を採択しています。北朝鮮による日本人拉致問題を通じては地方自治体として啓発に努めることが法律で定められており、市議会でも啓発の決議を採択しています。

【川上朝榮プロフィール】
1973年12月生まれ、52歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞社に記者として入社。内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。
E-mail: kawakamiasae@gmail.com HP: https://kawakamiasae.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	238										
支出年月日	令和 17年 12月30日										
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
別紙											
充当内容 (按分の計算方法)	モバイルW折代 (12月分) ¥3278 × 1/2 = ¥1639										
その他	川工										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

川上朝栄 様

No.	[REDACTED]
発行日	2025年12月30日

金額 ￥3,278 -

但し AIR-WiFi月額料金：2025年12月 として

上記正に領収いたしました。

印 収
紙 入

内訳	
税別金額	￥2,980
消費税税率	10%
消費税額	￥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034
茨城県つくば市小野崎260-1
ヒロサワつくばビル 1階
登録番号：T9011101077265

担当者 [REDACTED]

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	239
支出年月日	令和 7 年 12 月 30 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告本2冊100円 $¥25000 \times 0.85 = ¥21250$ 1冊 ¥3
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告システム
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上 あさえ 新聞

Vol.23

2025年第4回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

近年、柔軟剤、消臭スプレーなどの香りが原因で、頭痛や吐き気、呼吸困難など体調不良を訴える「香害」が社会問題として注目されています。体質や病気により、微量の香料でも強い症状が出る方がいます。香りは好みの問題ではなく、健康にかかわる「見えにくい環境問題」となる場合があります。本市においても適切な広報啓発を呼び掛けています。

咳や頭痛、吐き気：体調不良を誘発

香害



「香害」について啓発する国のポスター

日本臨床環境医学会などが2024年度に実施した調査では、全国の小学生約8千人のうち10・1%が香りによる体調不良を経験。香害による体調不良の経験があると答えた割合を年代別に見ると未就学児が2・1%、小学校低学年が6・8%、小学校高学年が11・2%、中学生が12・9%となり、年代が上がるにつれて、香害による被害を

訴える子どもが増える傾向にあります。かつて私も職場で香害による体調不良、具体的には柔軟剤の香りが原因で咳が止まらなくなり、集中力が低下するなど、その深刻さは身を持って体験しています。

化粧品などの香りが漂う「女性専用車両」など公共交通機関やコインランドリーからの排気に含まれる柔軟剤の香り、職場や学校では衣類からの香りに悩まされるケースがよく聞かれます。芦屋市でも過去5年間に計6件の相談がありますが、実際に

本市、広報啓発呼びかけ

香害 (こうがい)
合成洗剤や柔軟剤、香水などに含まれる合成香料 (化学物質) によって様々な健康被害が生じること。頭痛、けん怠感、吐き気、動悸など、症状に個人差が大きいのも特徴。国民生活センターによると、柔軟剤の香りに関する相談が多い。

すが悩みのタネになっているのではと推察されています。障害者差別解消法において学校・企業・自治体などの事業者は健康被害を受けた人からの要望があった場合、「合理的配慮」を提供する義務があります。つまり「柔軟剤や香水を控えてほしい」という要望があれば、対応を検討すべき立場にあります。政府は啓発ポスターを作成し、本市でも公共施設などでも掲示。コインランドリーでは無香料の

柔軟剤を使用することで近隣への配慮も実施されています。しかし、香害問題で難しいのは医学的に疾病としては認知されていないことや、個人の嗜好に伴うといった点です。癒しや清潔感など香りを楽しむ人が悪い訳ではありませんが、マイクロカプセル技術などで長時間放散する香料が広がるなか、「好みの問題」から「配慮すべき健康安全へ」との観点も必要で、香害を広く知ってもらうための啓発が必要です。



高齢者バス助成 見直し検討

芦屋市は70歳以上の市民がバスに半額で乗車できる「高齢者バス運賃助成」の見直しを図る方針です。現在約1億円の費用がかかるなか、持続可能な制度にするため、助成割合を5割から3割にする一方で高齢者向け乗り放

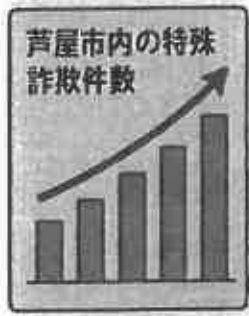
題定期券の購入代金の3割を助成。約4000万円の支出削減を見込み、他の高齢者福祉施策の拡充を進めるといいます。市が実施したアンケートでは「助成額を制限しても継続」という意見が半数を超えたことを受けたものですが、利用者の意見を反映するためにも、今後、各集会所で開催される説明会にぜひご参加ください。

ごあいさつ

市議会第4回定例会では物価高騰対支援助事業を含む補正予算案や前年度決算などを審議、可決しました。所属する民生文教常任委員会では精道高齢者生活支援センターで意見交換を行うとともに、先進自治体を視察しました。今回は一般質問や決算審査などを中心に報告します。

バスは市民の足として利用されている

被害額 前年の3倍ペース



本市の特殊詐欺被害は発生件数・被害額ともに年々増加している

手口は以前より多様化し、警察官や金融機関職員を名乗る電話に加え、SNSを悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺など、若い世代を狙う事例も増えていきます。依然として固定電話が入口となるケースが多く、録音機能付き電話機の使用や、留守番電話設定などが被害防止に有効です。市ではチラシ配布や警察との連携による周知、高齢者向けの防犯機能付き電話機の普及を進めています。しかし、被害を食い止めるには行政だけでなく、家族や地域が日常の声かけで支えることが欠かせません。離れて暮らす家族への連絡、地域での見守り、コンビニ・金融機関での気づきなど、周囲の行動が被害の未然防止につながります。固定電話対策やSNSを通じた周知強化、若い世代に向けた啓発など実効性の高い対策を求めてまいります。

特殊詐欺なお深刻

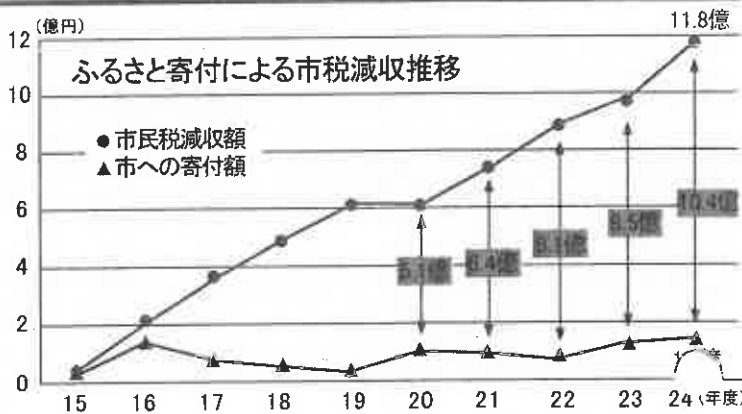
芦屋市内で発生する特殊詐欺は増加傾向が続いています。市によると2024年は45件・約673万3千円に達しました。件数・被害額ともに高水準が続く。市としても警戒を強めています。さらに本年上半年で被害額が9200万円に達し、前年同期比3倍ペースとなつていきます。年間累計では既に1億円超に達したとされ、依然として深刻な状況が続いています。

の連携による周知、高齢者向けの防犯機能付き電話機の普及を進めています。しかし、被害を食い止めるには行政だけでなく、家族や地域が日常の声かけで支えることが欠かせません。離れて暮らす家族への連絡、地域での見守り、コンビニ・金融機関での気づきなど、周囲の行動が被害の未然防止につながります。固定電話対策やSNSを通じた周知強化、若い世代に向けた啓発など実効性の高い対策を求めてまいります。

生活保護、適正運用を 不正受給23件

芦屋市の生活保護受給率は全国的に見ても低い水準にあります。2024年度には23件・約1350万円の不正受給が発生しました。

生活保護は憲法に守られた国民の権利であり、必要な人がためらわずに利用できることが大前提です。その一方で制度の信頼を守るためには、不正受給への適切な対策も欠かせません。近隣市では不正受給の件数や金額を公表しているのに対し、芦屋市は表していないことから、情報発信と透明性



「ふるさと寄付」で10億円流出

前年度予算が適正に執行されているかをチェックし、来年度予算編成に反映させることを狙いとする決算特別委員会が開かれました。前年度の一般会計の歳入総額は482億円（前年度比5.4%増）で、市税収入は260億円と好調に推移しました。株式譲渡所得の増加や定額減税補填などが寄与する一方で、ふるさと寄付金による市民税流出額は約11.8億円と、過去最多となり、依然として大きな課題となつていきます。芦屋市へのふるさと寄付も最多の約1.5億円に達しましたが、差し引き10.4億円のマイナスとなり、直近5年間の合計では約38.5億円の実質的な減収となっており、今後もこの減収が続くと予測されます。歳出は461億円（同5.7%増）で、最終的な実質収支は17億7255万円の黒字となりました。

前年度決算認定

ノーベル賞ラッシュで日本中が喜びに沸いたが、経済学賞だけはまだ日本人に縁がない。最有力とされながら2015年に逝去した米スタンフォード大学名誉教授・青木昌彦氏は、制度分析や企業統治の理論を切り拓き、世界の経済学に新風を吹き込んだ。尖閣問題で日中関係が冷え込むなか、東京五輪開催で中国の協力を引き出した胆力も忘れ難く、スケールの大きい「知の巨人」だった。訃報に際し追悼記事を書いた日の思いは胸に残る。

編集後記



【川上朝栄プロフィール】

1973年12月生まれ、51歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白滝高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞社に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)